丘陵地区
環境形成計画

平成 26 年 3 月　岸和田市

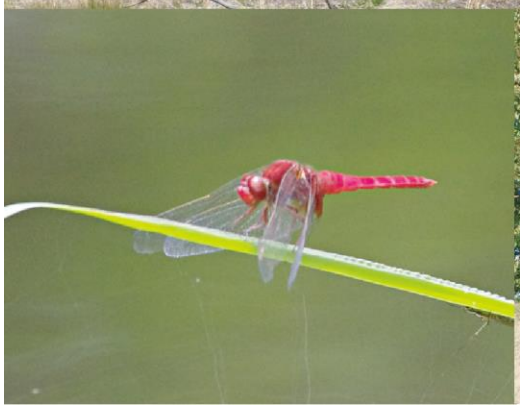

＜目次＞

はじめに …… 1

Ⅰ．丘陵地区環境形成計画の位置づけと役割 …… 2
　１　計画の目的と役割 …… 2
　２　関連計画との関係 …… 5

Ⅱ．環境構造とまちづくりにおける課題 …… 10
　１　景観構造 …… 10
　２　生態環境構造 …… 14
　３　水環境構造 …… 17
　４　生活環境構造 …… 20
　５　まちづくりにおける課題 …… 24

Ⅲ．環境形成計画 …… 25
　１　環境形成コンセプト …… 25
　２　環境形成基本方針 …… 26
　３　全体環境形成計画（全体計画に対する環境配慮事項） …… 31
　　３－１　基盤となる環境・大景観の形成 …… 31
　　３－２　動線と街のエントランス …… 33
　　３－３　地域資源の活用 …… 33
　４　個別環境形成計画（個別エリア毎の環境配慮事項） …… 35
　　４－１　業務地 …… 35
　　４－２　住宅地 …… 41
　　４－３　農地 …… 47
　　４－５　自然保全エリア …… 51

はじめに

岸和田市丘陵地区では、平成 18 年 7 月に「岸和田市丘陵地区整備計画検討委員会」を立ち上げ、現在の社会環境に合致した実現可能なまちづくりを目指し検討を進めてまいりました。平成 20 年にとりまとめた基本構想では、「地域の再生」「都市の再生」として、自然や農空間を活用して人と人のつながりを大切にし、ここに住む人々が元気で快適に生きがいを持って暮らせるような地域づくりを創造すること、また、「産業の再生」として、地域の活性化に繋がるような産業の創出や誘致を行い、地域と連携・共存できるようなまちづくりを創造すること、「自然の再生」として環境に負荷をかけない開発を行い、環境保全活用を通じた人と人との交流を図ることを目標にまちづくりを進めることをうたいました。特に環境的側面においては、地域資源である自然や農空間を一つの財産であると捉え、地区の自然環境を活かした開発を行うことを目指して検討を進めてまいりました。

本地区は神於山から張り出した尾根筋や牛滝川といった自然的要素と、牛滝街道や街道集落といった人文的要素がセットとなり、また谷筋には農地、尾根筋には里山林といった土地利用が成され、これらの構成要素が一体となって環境が形づくられてきました。しかし、産業構造の変化を背景に放棄林、放棄農地が増加するなど、これまで多くの人々の手により育まれてきた地域の生態系が変化しつつあります。また牛滝街道など長い歴史の中で培われたきた地域の記憶も徐々に薄れつつあります。

そこで本計画では以下のようなコンセプトを設定し、里山の自然に配慮しながら、失われつつある地域の記憶を呼び戻し、人々の生活において無理のない範囲で自然環境を保全し活用することで、神於山環境と一体となったまちづくりを進めようと考えています。そしてこのような丘陵地整備の取組こそが、地域の誇りを醸成し、本地区の「売り」になるものと考えます。

【丘陵地区環境形成コンセプト】

神於山と一体になった環境構造の再生に配慮したまちづくり

～里山の多様な生き物と暮らすまちづくりのために～

本計画は、上に掲げたコンセプトを行政、事業者、住民が一体となって実現していくために、本地区の開発に係わる全ての人々の共通認識として、また具体的な事業を実施する際の基本的な配慮事項としてとりまとめたものです。

事業者の皆様にあたっては、本地区が目標とするまちづくりの考え方をご理解の上、本計画に基づく事業の実施についてご協力いただくようお願い申し上げます。

Ⅰ　丘陵地区環境形成計画の位置づけと役割

1　計画の目的と役割

岸和田市丘陵地区では、地域資源である自然や農空間をひとつの財産であると捉え、地区の自然環境を活かした開発を行うこととしている。

岸和田市丘陵地区環境形成計画（以下、「本計画」と称する）では、このことを踏まえ、事業者が丘陵地区で事業企画や計画を検討するにあたり、環境への負荷を出来るだけ軽減した事業とするため、また自然環境保全との適切なバランスに配慮した事業とするため、事業にあたっての指針や配慮事項を定めるものである。

○『人々が元気で快適に生きがいを持って暮らせる“まち”』

地区のまちづくりは、地域資源である自然や農空間を活用することが重要である。この地域資源を活かして、人と人のつながりを大切にし、ここに住む人たちが元気で快適に生きがいを持って暮らせるような地域づくりを創造する。

○『活力があり地域を輝かせる産業がある“まち”』

地区のまちづくりには、地区の活性化につながる産業が必要である。地域資源を活かした産業の創出や誘致を行うなど、地区と連携・共存し、一体となって輝きを放つことを創造する。

○『地球と人にやさしい自然環境がある“まち”』

地区のまちづくりには、環境に負担をかけないことが重要である。地域資源である自然や農空間をひとつの財産と考え、環境保全活動を通じた人と人との交流を創り、広域的な環境を守る取り組みを創造する。

■岸和田市丘陵地整備計画基本コンセプト

本地区では、敷地を大きく以下のようにエリア区分し、開発を行う予定である。

○都市的整備エリア：商業系業務地、工業系業務地、住宅地、公園緑地を整備。

○農的整備エリア：農地を中心として整備。

○自然保全エリア：現況の緑地を保全し、さらに良好なものへと転換。

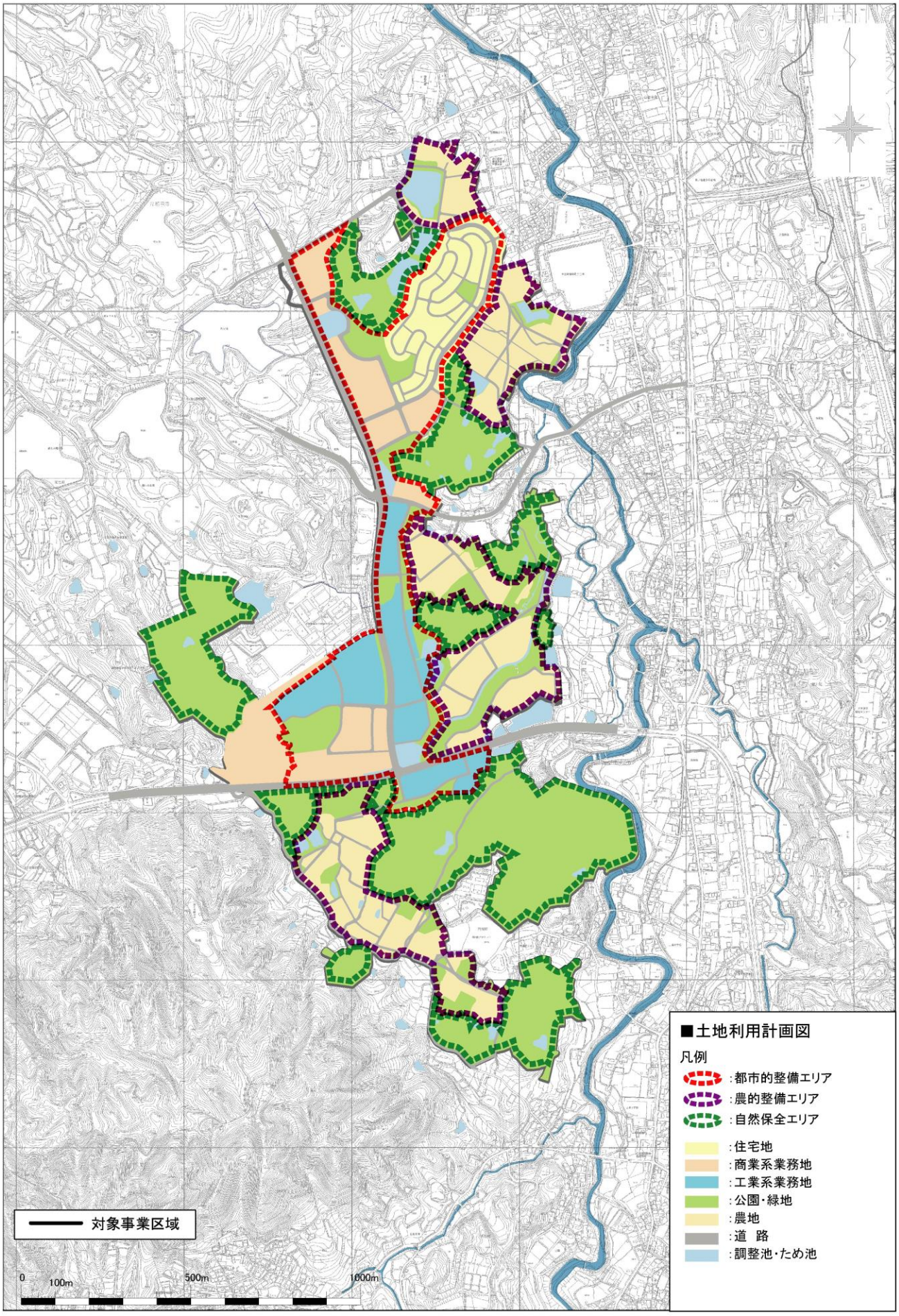
■土地利用計画図
凡例
:都市的整備エリア
:農的整備エリア
:自然保全エリア
:住宅地
:商業系業務地
:工業系業務地
:公園・緑地
:農地
:道　路
:調整池・ため池
対象事業区域
0
100m
500m
1000m

■土地利用計画図（案）

七ッ池
蜻蛉池
大池
隣徳池
靖鈴池公園
市道山直中福田線
生滝川
半田紡績岸和田工場
久米田山滝線
近畿職業能力開発大学校
岸和田牛滝山貝塚線
国道170号線（外環状線）
緑と太陽の丘
展翔館
神於山
撮影年月：平成18年1月

■丘陵地区航空写真

２　関連計画との関係

２－１　岸和田市の環境形成関連計画との関係

岸和田市では、環境形成関連計画として、「岸和田市景観計画」（平成 22 年 7 月 1 日）、「岸和田市環境計画（改定）」（平成 20 年 3 月）が策定されている。

本計画はこれらの計画を前提として策定するものであり、本地区で実施する各種開発は、本計画で示された方針や配慮事項の他、これらの関連計画に示された事項についても踏襲するものとする。

２－２　環境影響評価実施要領との関係

本地区の各種開発にあたり、本計画の他、別途「環境影響評価実施要領」を策定している。

岸和田丘陵地区の環境を活かしたまちづくりは、本計画と合わせこの「環境影響評価実施要領」と連携しながら進めることとする。

○環境形成計画：

地区全体の環境配慮の全体像を示す、環境や景観保全等の側面からのマスタープランであり、事業企画・計画時、事業計画の見直しや環境保全策の検討時、また事業の実施における事業の実施指針である。

○環境影響調査要領：

個別の事業に対して事業前の環境影響評価及び事業後の環境調査を促す実施指針である。

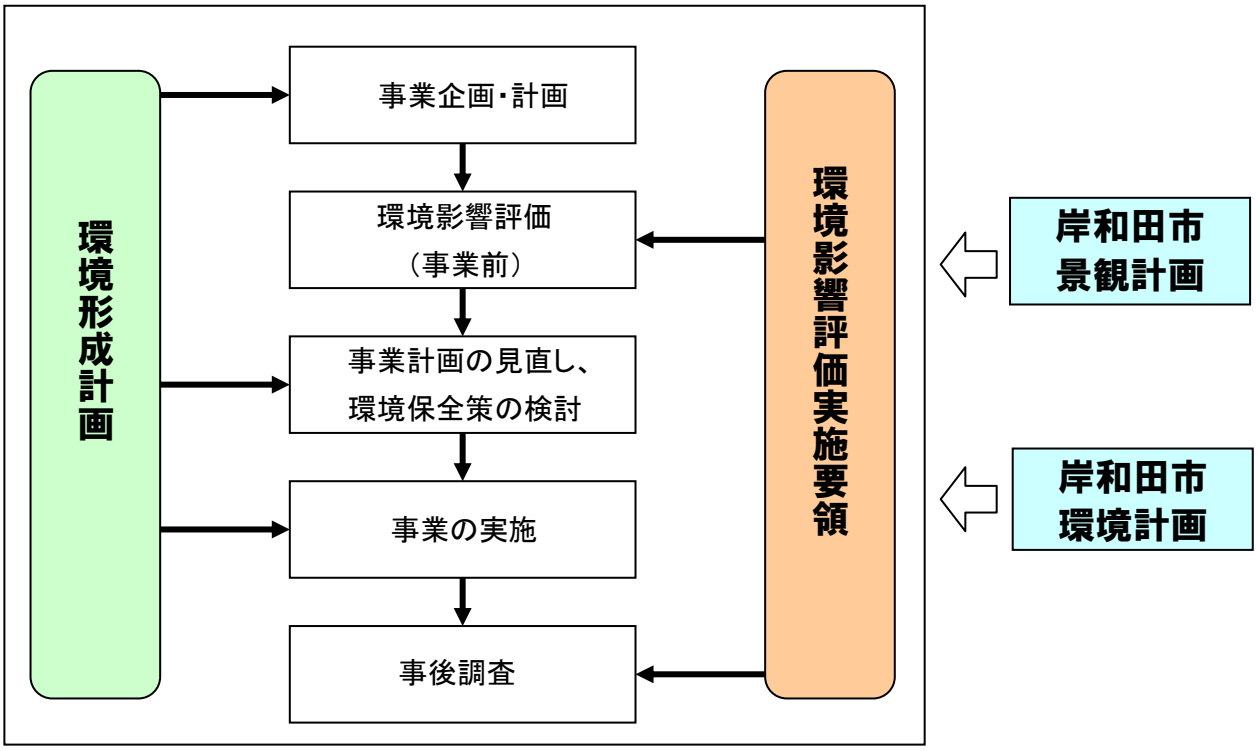

■関連計画との関係

参考１：岸和田市景観計画（平成 22 年 7 月 1 日）

岸和田市景観計画は、岸和田市の景観形成の基本目標「豊かな自然環境と歴史的環境が織り成す『個性的快適環境都市』の創生」等の実現を目指し、景観法に基づき具体的な行為の制限や景観形成基準などについて、地域の景観特性に配慮しながら定めたものである。

■岸和田市景観形成基本方針

＜基本目標＞
豊かな自然環境と歴史的環境が織り成す『個性的快適環境都市』の創生
＜景観形成基本指針＞
○指針１－歴史と伝統を感じさせる景観の創出
○指針２－豊かな自然とのふれあいのある景観の創出
○指針３－都市的魅力にあふれた景観の創出

１　丘陵地区の位置付け

当計画では、岸和田市を六つの基本計画区に区分し、基本計画軸や景観配慮地区を定め、それぞれについて、景観形成の方針を定めている。

丘陵地区は、「里の景観区」に区分され、また「景観配慮地区」として位置付けられている。

■景観形成の方針

●里の景観区（主な施設等：神於山・丘陵・石垣・ため池・農村集落・果樹園）
基本目標：残された自然と農村集落景観の保全
基本方針：１．史跡や旧集落、街道などの歴史的景観との調和を図る。
２．地形・植生の保全、回復に努める。
３．田園風景との調和を図り、山並み景観に配慮する。

●岸和田丘陵地区
目標：めぐまれた自然環境との調和をはかりながら、魅力的なまちづくりを行う。
景観形成の基本方針：1．周辺環境との調和を図る。
2．神於山からの眺望に影響を与えないよう配慮する。

２　届出対象行為と行為の制限

当計画において、右のような大規模行為を行う場合は、岸和田市に届出が義務づけられており、定められた景観形成基準に適合するよう求められる。

種類		対象となる規模（いずれかに該当するもの）	対象となる行為
大規模建築物等	建築物	●地盤面からの高さ　20m以上 （建築物＋工作物（広告物）） ●敷地面積　5,000㎡以上 ●延べ面積　5,000㎡以上	●新築、増築、改築（改造）、移転（ただし、アンテナ施設の増設等は除く） ●外観を変更することとなる修繕、修景、模様替え又は色彩もしくは材質の変更で、当該変更に係る部分の面積が見付面積の１／２を超えるもの
	工作物	●高架道路、高架鉄道、横断歩道橋その他これらに類するもの 地上からの高さ　5m以上 ●橋梁、こ線橋その他これらに類するもの 幅員 12m以上、又は延長 30m以上 ●上記以外の工作物で、高さ 20m以上	
	開発行為	●区域面積　5,000㎡以上	●都市計画法第４条第 12 項に規定する開発行為

＊増築又は改築に係る行為の場合は、当該増築又は改築を行った後の規模が、上記に示す規模以上の場合対象となる。
＊見付面積とは、張り間方向又はけた行方向の鉛直投影面積をいう。

■届出対象行為

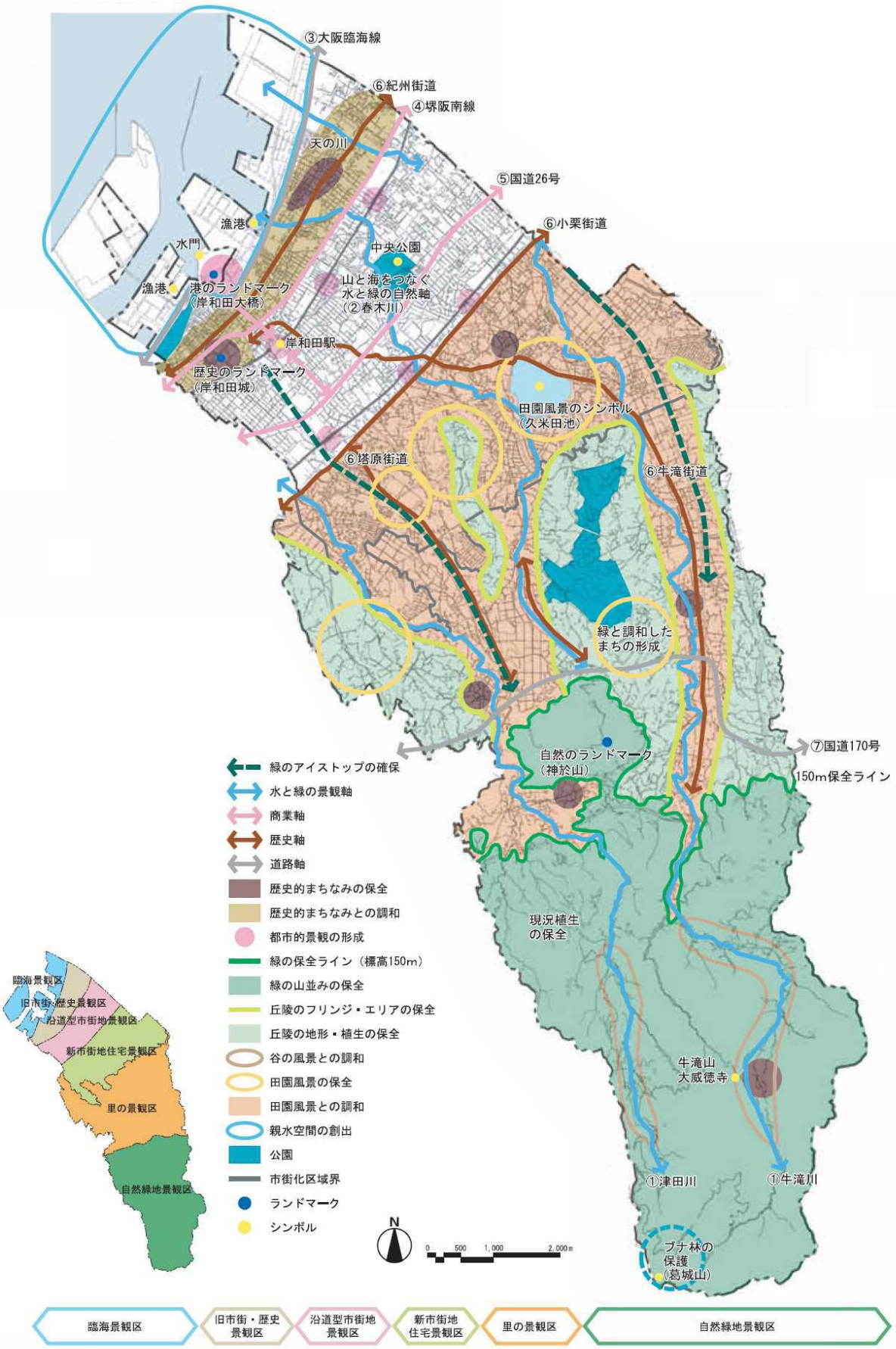

■景観計画区域、基本計画区、基本景観軸

参考２：岸和田市環境計画（改定）（平成 20 年 3 月）

岸和田市環境計画は、市民・事業者・行政が三者一体となって地域環境の改善と創造に取り組む指針として平成 10 年に策定され、その後、地球温暖化対策に代表される環境に対する取組状況など社会経済状況の変化を背景に改定されたものである。

■岸和田市景観形成基本方針

＜環境の立場からめざすべき方向＞

自然を友に 人・まち・未来

＜基本目標＞

○基本目標Ⅰ　自然と共にいきづくまち（自然環境）

○基本目標Ⅱ　個性豊かな環境を現在から未来へと受け継ぐまち（快適環境）

○基本目標Ⅲ　健康に暮らせる安全で快適なまち（生活環境）

○基本目標Ⅳ　環境への負荷の少ない循環型のまち（地球環境）

○基本目標Ⅴ　市民・事業者・行政が協力して積極的に環境保全に取り組むまち（協働）

当計画では、岸和田市を五つに区分し、それぞれについて取組方針を定めている。
丘陵地区は、「丘陵部Ｂ地区」に区分されている。

１　丘陵部Ｂ地区の目標像

○原則、開発を抑制し、可能な限り開発による環境への負荷の低減に努め、自然環境資源を最大限保全する。

○都市近郊農業の振興と農地の保全を図る。

○里山の自然の保全、回復とともに、自然との共生を前提とした持続的な活用を図る。

○社叢等身近に存在する貴重な緑の保全を図る。

○自然の水際線の保全、多自然型護岸等による自然の状態に近い水際線の回復を図る。

○多様な自然の保全、回復を図る。

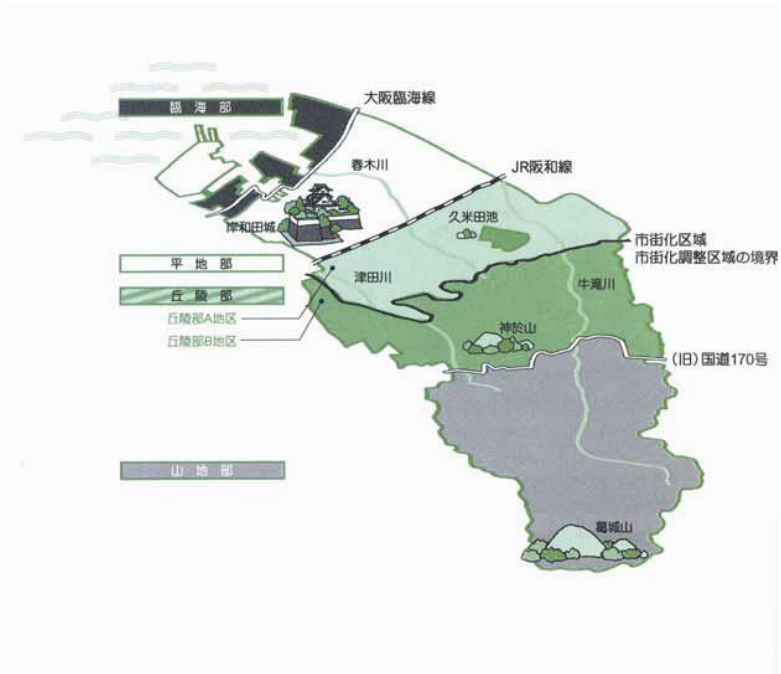

■地域区分

２　丘陵部Ｂ地区における取り組み展開の方向

＜取り組みの推進、充実＞

○地域内の緑の保全あるいは回復を図る。

○多様な生物の生息環境の保全、創出のため、市域の中でも本地域に特に分布が多いため池を保全し、緑とため池とのネットワーク形成を図る。

○市街化区域内の生産緑地や市街化調整区域内の農地等を保全し、無秩序な宅地への転用を防ぐとともに、既成市街地のスプロール化を防止する。

○本市の環境の保全と開発との調和を図るため、「都市計画マスタープラン」等、従来の関連法令等に掲げられている面的整備事業及び無秩序な土地利用の抑制を目的として行政が詳細に土地利用計画を定める幹線道路沿道地域を除いては、開発を抑制する。

＜新たな取り組みの展開＞

○本市の持続的発展を実現しかつ本市に残る優れた自然を保全するため、開発事業を進めることが可能な地域と開発事業を厳に抑制するべき地域とを明確に区分する。

○評価基準を確立したうえで、喪失後の回復が難しい自然度の高い緑や貴重種、また、それら生物種が生息する地域を厳正に保全する。

○営農活動の停滞や入山者の減少等に伴い荒廃が懸念される神於山に代表される里山の自然を保全するため、農業の振興や地域住民との協働等による農地や果樹園等の保全、また、民有林や地域に残る社叢等の保全を図る。

○自然的景観の重要な要素でありながら、近年改修や埋立等により自然的な姿を失いつつあるため池やその自然的な水際線の実態を把握するため、ため池の機能調査を実施し、その保全に努める。

＜環境配慮の方向＞

○開発行為等の事業の実施にあたっては、地形変更の抑制を前提とする。

○歴史的・文化的遺産の保全、社叢等、現存樹木の活用を含めた緑の保全や創出、緑の一定量の確保等地域の特性に配慮し、開発行為等にあたっては、環境への負荷を低減するために必要な代償措置を講じる。

○本地区における開発行為等の事業の実施にあたっては、事前に十分な調査を実施し、貴重な自然環境資源等の存在について正確に把握したうえで、事業内容の見直しを含め、環境への負荷を最小限に抑制するよう配慮する。

○本地区内における緑や水辺等の整備にあたっては、災害の防止等、安全性に配慮したうえで、可能な限り自然的な要素を活かすよう施工法や使用する資材等を工夫し、環境への負荷の低減に努める。

○多様性に富む豊かな自然環境資源の持続的な活用を図るため、負荷が自然の自浄能力を上回ることのないよう配慮する。

Ⅱ　環境構造とまちづくりにおける課題

１　景観構造

１－１　大景観の構造

神於山は地域のランドマークとして親しまれている。特に神於山を背景とした農地の景観は、地域の原風景となっていると考えられる。

神於山から手を広げるように尾根筋が張り出し、尾根の先端部や小丘陵が周囲から目立つ存在となっている。尾根筋の延長線上に、神社等が位置していることが多く、地域の景観構造を特徴づけている。

尾根筋等は、周囲を見渡せる眺望ポイントとなっており、大阪湾を見渡すことの出来るポイントも存在する。

景観上のポイントなる尾根端の多くが自然保全エリアとして保全されることになっており、地域環境を守るシンボル的なエリアとして重要になるものと考えられる。

■神於山を背景とした農地

■大阪湾を見渡せる眺望ポイント

１－２　土地利用の構造

府道岸和田牛滝山貝塚線や牛滝川は、本地区東側の地域的な境界となっている。大阪外環状線や府道春木岸和田線は、本地区を三つに区分している。また、神於山から張り出した尾根筋は、本地区をさらに細かく区分している。

これらの要素よりつくりだされた区域を単位として、集落、農地、公園といった領域が形づくられている。

■地域の境界となっている牛滝川

１－３　生活動線の構造

本地区及び周辺地域には、細かく生活動線が張り巡らさせているが、特に地域を規定しているのは府道岸和田牛滝山貝塚線、大阪外環状線、府道春木岸和田線の三つの動線である。これらの動線が交わる交差点は、多くの人々が行き交う重要な視点場となっている。

また、道の駅が整備され、その周囲の交差点もまた人々が行き交う新たな視点場となっている。

■新たな地域の拠点となる道の駅

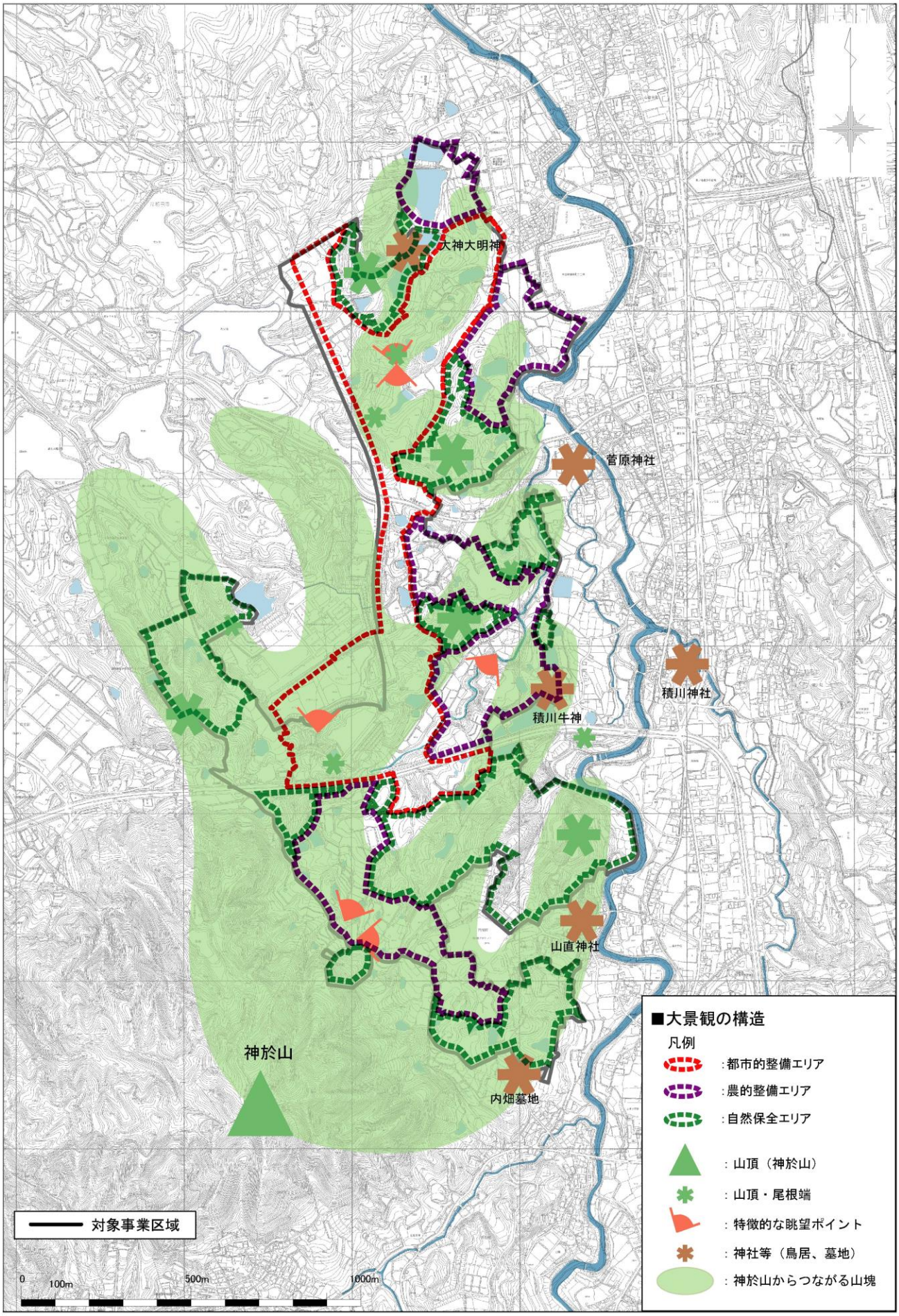
大神大明神
菅原神社
積川神社
積川牛神
山直神社
内畑墓地
神於山
■大景観の構造
凡例
:都市的整備エリア
:農的整備エリア
:自然保全エリア
：山頂（神於山）
：山頂・尾根端
：特徴的な眺望ポイント
：神社等（鳥居、墓地）
：神於山からつながる山塊
対象事業区域
0
100m
500m
1000m

■大景観の構造

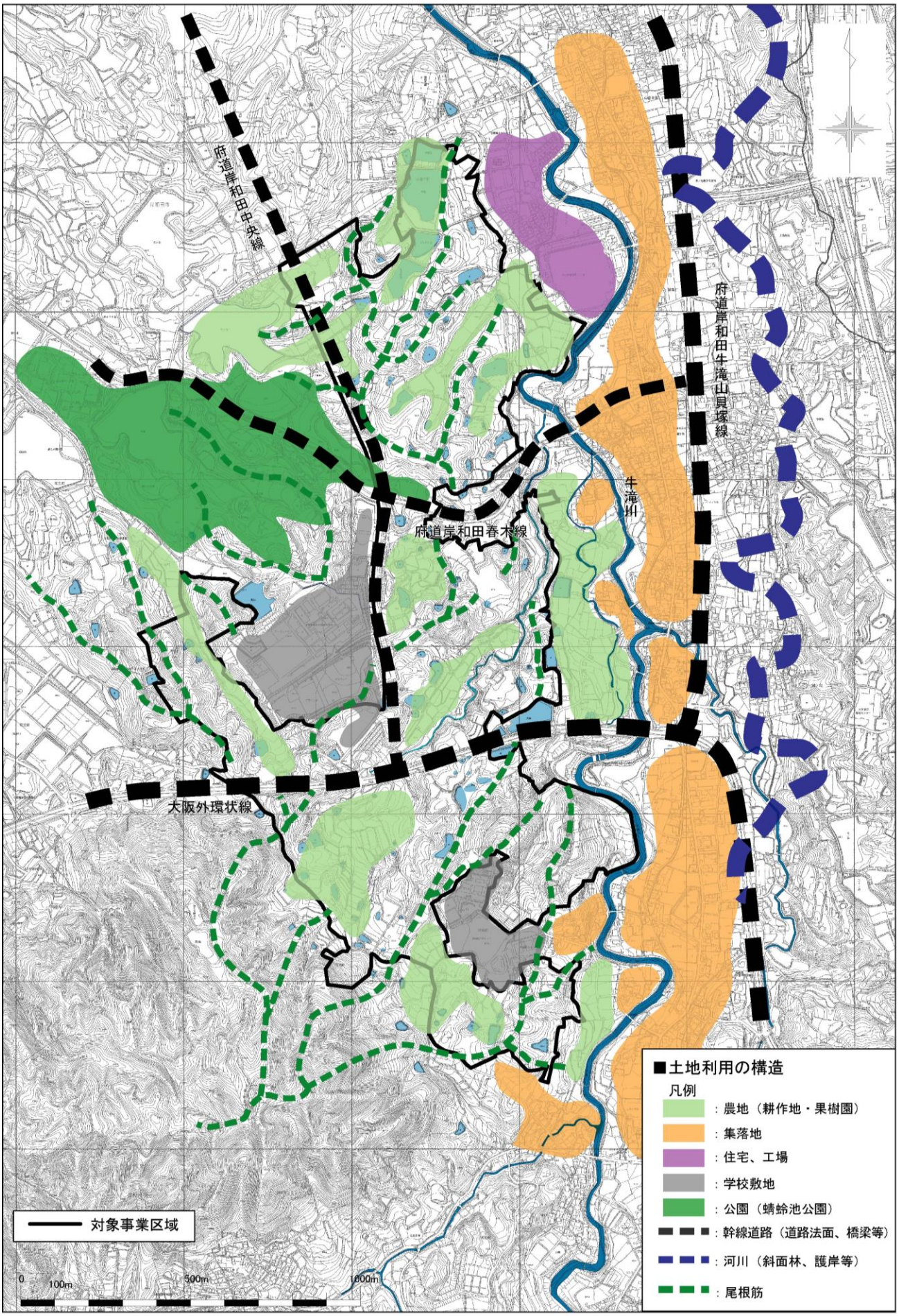
府道岸和田中央線
府道岸和田牛滝山貝塚線
牛滝川
府道岸和田春木線
大阪外環状線
■土地利用の構造
凡例
：農地（耕作地・果樹園）
：集落地
：住宅、工場
：学校敷地
：公園（蜻蛉池公園）
：幹線道路（道路法面、橋梁等）
：河川（斜面林、護岸等）
：尾根筋
対象事業区域
0
100m
500m
1000m

■土地利用の構造

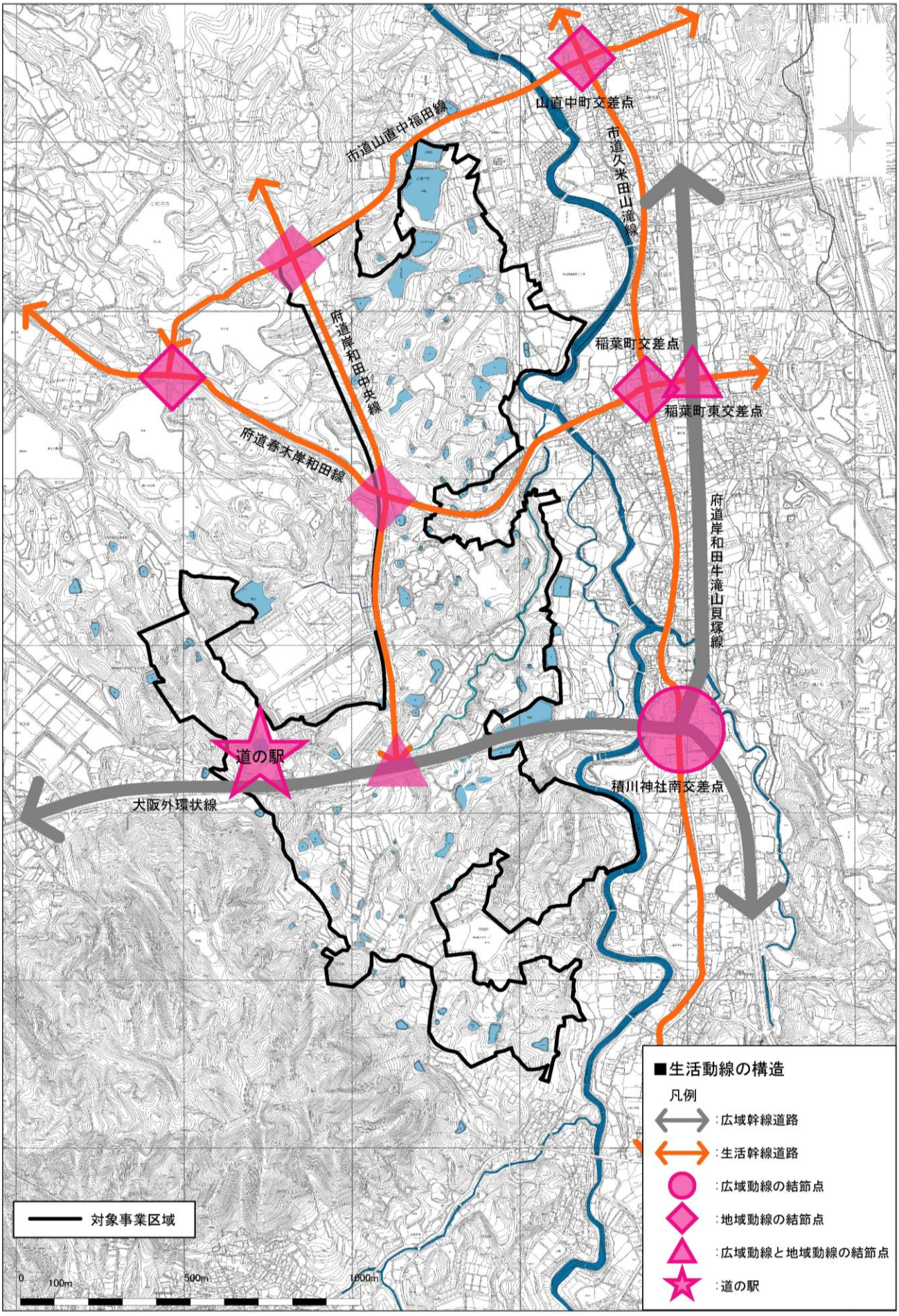
山直中町交差点
市道山直中福田線
市道久米田山滝線
府道岸和田中央線
稲葉町交差点
稲葉町東交差点
府道春木岸和田線
府道岸和田牛滝山貝塚線
道の駅
積川神社南交差点
犬阪外環状線
■生活動線の構造
凡例
:広域幹線道路
:生活幹線道路
:広域動線の結節点
:地域動線の結節点
:広域動線と地域動線の結節点
:道の駅
対象事業区域
0
100m
500m
1000m

■生活動線の構造

2　生態環境構造

本地区は、多くのため池が点在し、ため池とそれに連なる耕作地及びその周辺に広がる樹林から構成される里地里山と言われる貴重な二次的自然の残された地域である。

本地区は、主に尾根に成立する落葉広葉樹を中心とする「落葉広葉樹林」と社寺林などに見られる「常緑広葉樹林」、谷部から斜面に成立する「耕作地」、耕作地が放棄された跡に形成された「乾性草地」、それらの環境に点在する「ため池」からなる『里地里山生態系』から主に構成されている。スギ・ヒノキ植林もわずかに存在するが、非常に小面積である。また、特殊な環境として、一部に「湿性林」が形成されているほか、南側のエリアを中心に「沢」が何ヶ所かで見られる。この他、人為影響の強い環境として「竹林」「人工草地（芝地・花壇）」「人工構造物」などが存在する。

また、ため池では、ため池とその周辺のみで完結する『ため池生態系』が成立している。

そして、それぞれの環境を反映し、オオタカをはじめとした重要種が確認されている。

＜都市的整備エリア予定地の環境＞

大部分が乾性草地や竹林であるが、北部では落葉広葉樹林や常緑広葉樹林が一定のまとまりを持って位置しているところがある。本地区では、これらの樹林が減少しつつあるとともに、当環境に依存する重要種も多く、また生態系の上位種であるオオタカなどにとって餌資源を提供する重要な餌場となっている可能性も高い。

当エリアの整備により、これらの自然環境の大部分は失われることになることから、周辺の自然保全エリアにより代替環境を整備することも検討が必要である。

■丘陵地区の大部分を占める竹林

＜農的整備エリア予定地の環境＞

現在も営農が続けられているところも多く、大部分が耕作地もしくは放棄耕作地等の乾性草地となっている。また、耕作地と一体となって整備されているため池も多く存在する。

耕作地やため池は本地区を代表する環境の一つであり、当環境を利用する生物相も多く、これらの生物相に配慮した整備が必要である。特に北部のため池やその周囲で重要種がかたまって確認されているところもあり、十分な配慮が必要である。

■現在も維持されている耕作地

＜自然保全エリア予定地の環境＞

大部分が竹林であるが、西部のエリアでは落葉広葉樹林がまとまって見られるところもある。

竹林は環境が単調であり生物相も貧弱である。また、面積が拡大しつつあり、残り少ない落葉広葉樹林等を脅かしている側面もある。

本地区の整備にあって、地区の生物多様性を維持していく上でも、自然保全エリアは重要であり、失われる周辺の自然環境の代替、多様な生物が生息する環境づくりが求められる。

■落葉広葉樹の森
（下層に常緑樹が生育しつつある）

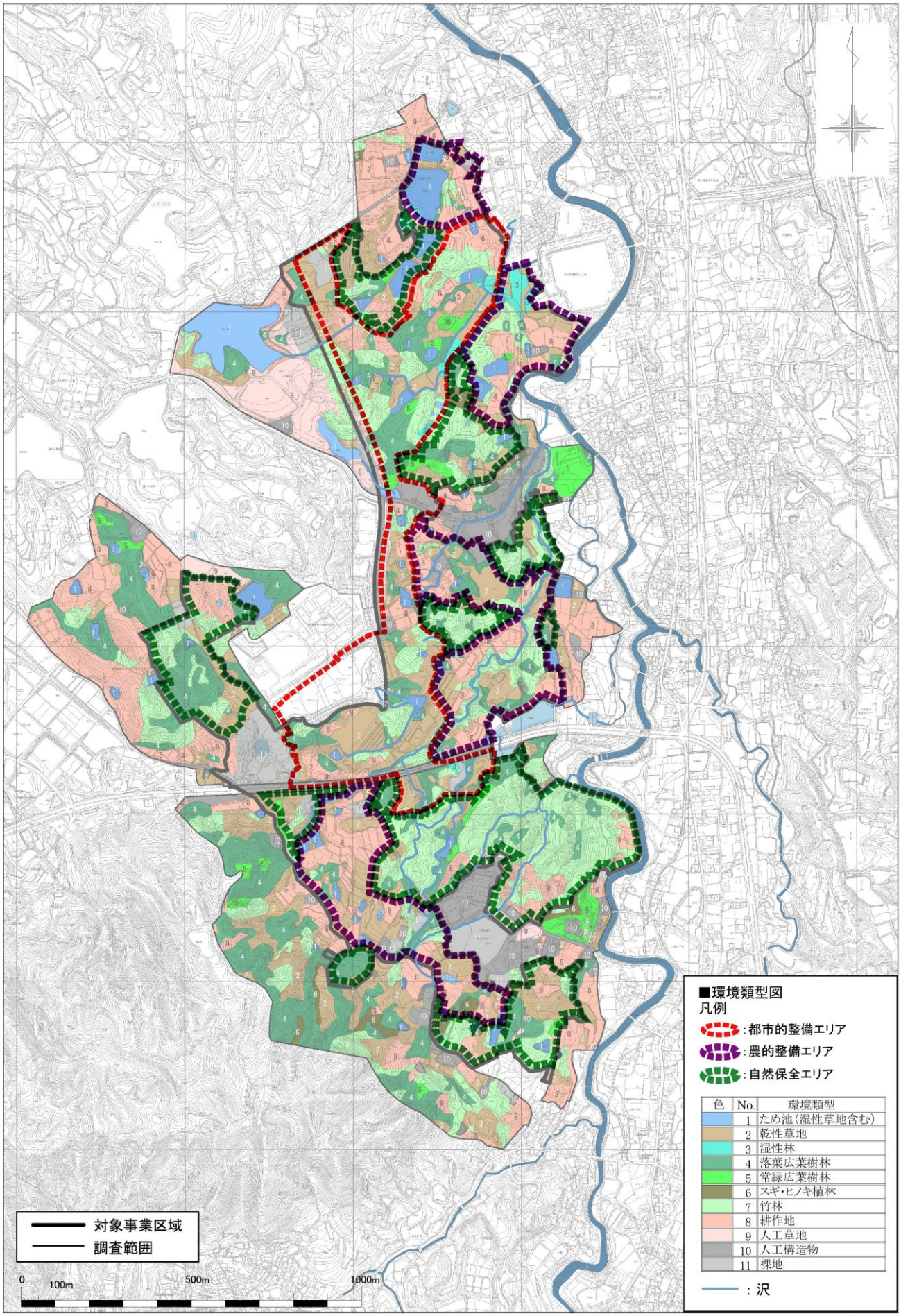
■環境類型図
凡例
：都市的整備エリア
：農的整備エリア
：自然保全エリア
色 No. 環境類型
1 ため池(湿性草地含む)
2 乾性草地
3 湿性林
4 落葉広葉樹林
5 常緑広葉樹林
6 スギ・ヒノキ植林
7 竹林
8 耕作地
9 人工草地
10 人工構造物
11 裸地
：沢
対象事業区域
調査範囲
0
100m
500m
1000m

■環境類型図

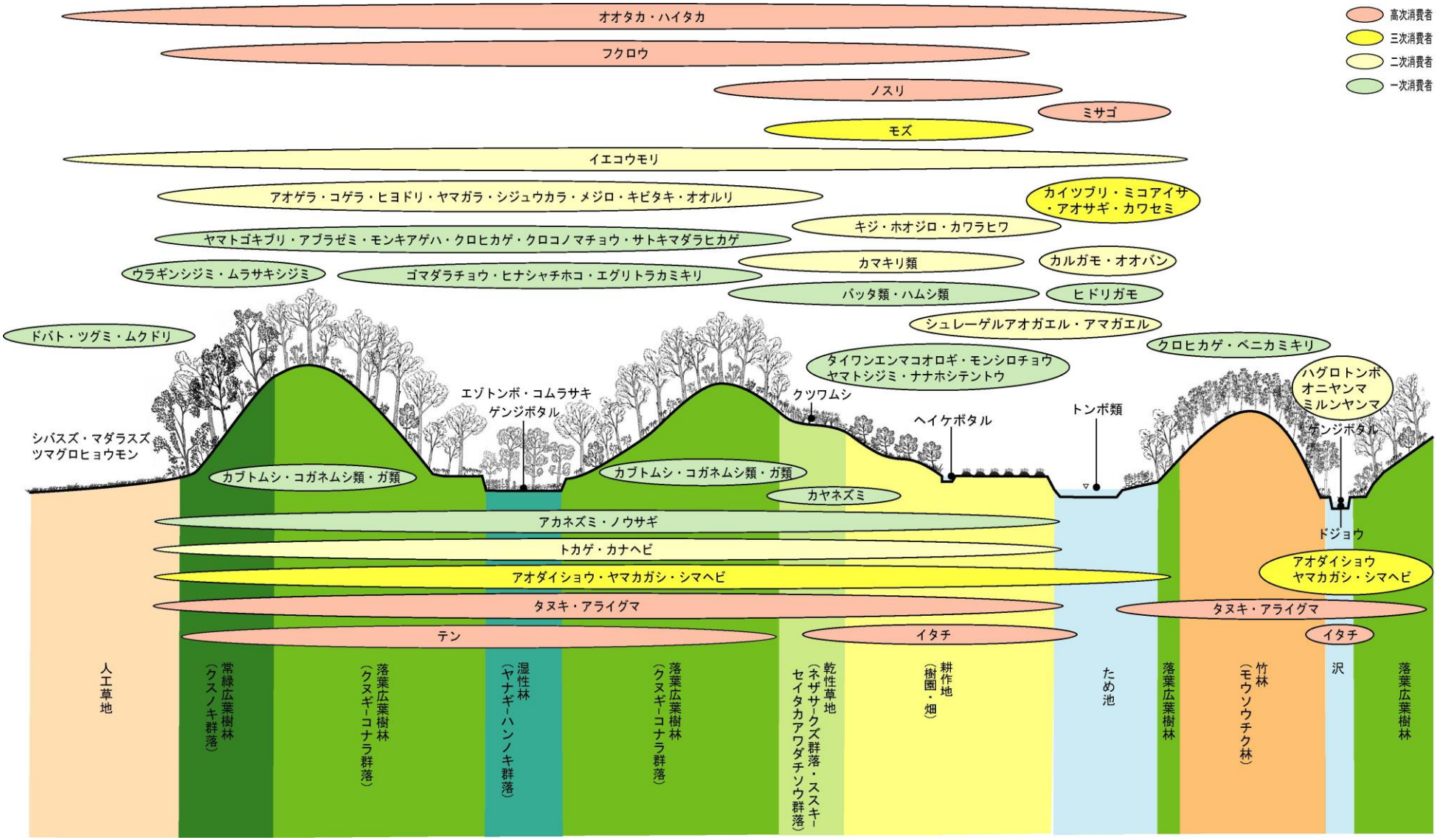
高次消費者
三次消費者
二次消費者
一次消費者
オオタカ・ハイタカ
フクロウ
ノスリ
ミサゴ
モズ
イエコウモリ
アオゲラ・コゲラ・ヒヨドリ・ヤマガラ・シジュウカラ・メジロ・キビタキ・オオルリ
カイツブリ・ミコアイサ
・アオサギ・カワセミ
キジ・ホオジロ・カワラヒワ
ヤマトゴキブリ・アブラゼミ・モンキアゲハ・クロヒカゲ・クロコノマチョウ・サトキマダラヒカゲ
カマキリ類
カルガモ・オオバン
ウラギンシジミ・ムラサキシジミ
ゴマダラチョウ・ヒナシャチホコ・エグリトラカミキリ
バッタ類・ハムシ類
ヒドリガモ
シュレーゲルアオガエル・アマガエル
ドバト・ツグミ・ムクドリ
クロヒカゲ・ベニカミキリ
タイワンエンマコオロギ・モンシロチョウ
ヤマトシジミ・ナナホシテントウ
ハグロトンボ
オニヤンマ
ミルンヤンマ
エゾトンボ・コムラサキ
ゲンジボタル
クツワムシ
トンボ類
ヘイケボタル
シバスズ・マダラスズ
ツマグロヒョウモン
カブトムシ・コガネムシ類・ガ類
カブトムシ・コガネムシ類・ガ類
カヤネズミ
ゲンジボタル
アカネズミ・ノウサギ
トカゲ・カナヘビ
ドジョウ
アオダイショウ
ヤマカガシ・シマヘビ
アオダイショウ・ヤマカガシ・シマヘビ
タヌキ・アライグマ
タヌキ・アライグマ
テン
イタチ
イタチ
人工草地
常緑広葉樹林（クスノキ群落）
落葉広葉樹林（クヌギ－コナラ群落）
湿性林（ヤナギ－ハンノキ群落）
落葉広葉樹林（クヌギ－コナラ群落）
乾性草地（ネザサ－クズ群落・ススキ－セイタカアワダチソウ群落）
耕作地（樹園・畑）
ため池
落葉広葉樹林
竹林（モウソウチク林）
沢
落葉広葉樹林

■里地里山生態系模式図

3　水環境構造

本地区周辺の流域は、牛滝川流域と春木川流域に二分され、本地区の大部分は牛滝川流域に位置する。地区内には多くのため池が存在し、河川や水路により繋がれている。これらの水系は、農地への水の供給源であると共に、生物の生態環境を維持する重要な役割を担っていると考えられる。河川流域界にあたる部分が、都市的整備エリアに位置しており、本エリアの水質汚濁対策が重要となる。

なお、ため池は本地区を代表する環境の一つであり、ため池及びその周辺の状況を反映して、ため池毎に異なった生物相が見られる。本地区のため池は、大きく以下のタイプに区分される。様々な環境の異なるタイプのため池を残すことが、生物多様性の保全に繋がるものと考えられ、特に本地区においては、比較的生物相が豊かなタイプⅠ及びタイプⅢに区分されるため池が重要である。

■本地区で見られるため池のタイプ

タイプ	環境特性	生物相の特徴	代表写真
Ⅰ	水生植物の豊かな明るいため池	トンボ類なども多く、生物相が豊かである。特有の生物相も見られる。	
Ⅱ	水生植物の少ない明るいため池	生物相は、それほど豊かではなく、タイプⅠと共通して見られる種が多い。	
Ⅲ	広葉樹林に囲まれた暗いため池	生物相は、それほど豊かではないが、特有の生物相が見られる。	
Ⅳ	竹林に囲まれた暗いため池	生物相は貧弱である。	
Ⅴ	コンクリート護岸の池	生物相は貧弱である。	

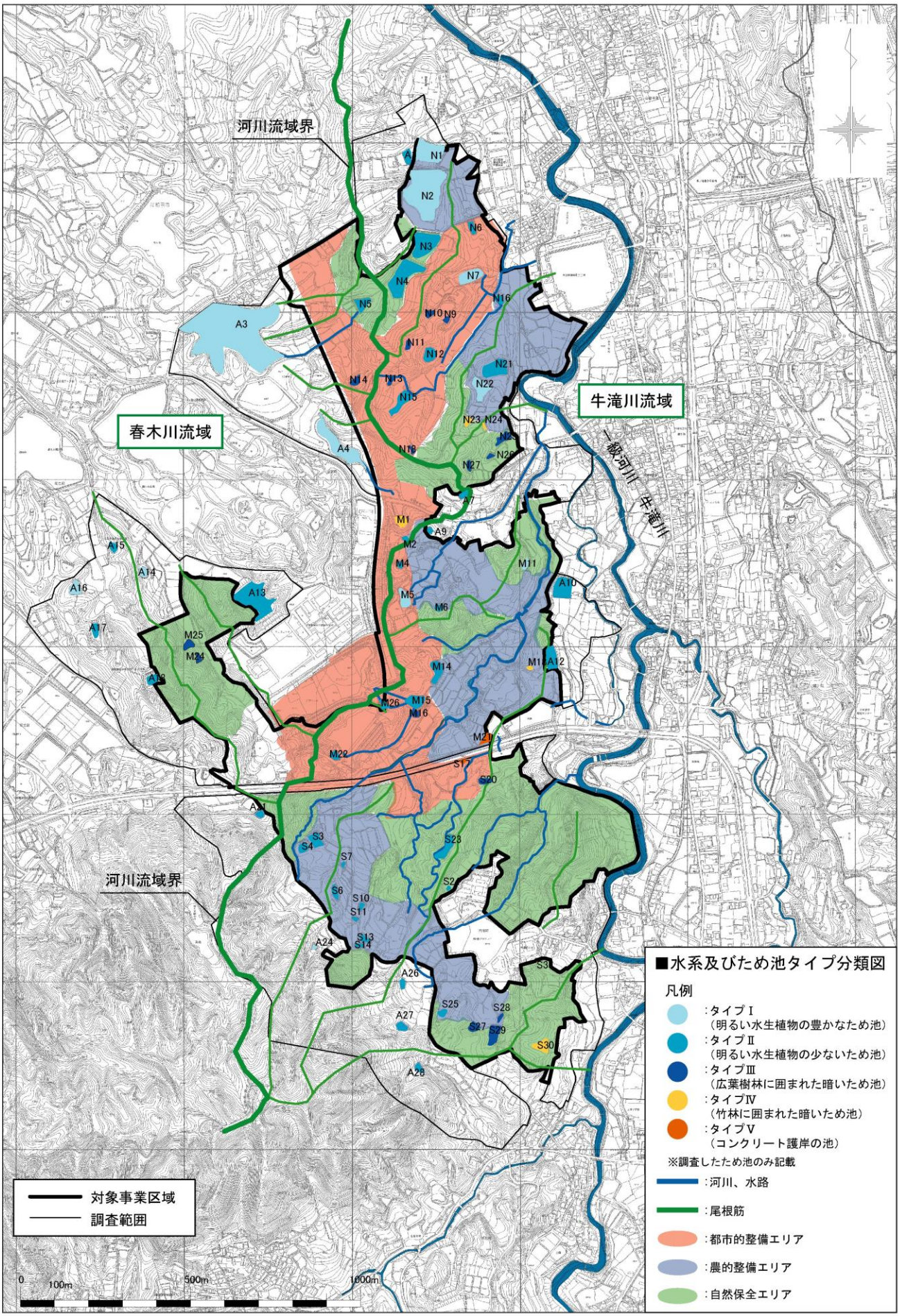

■水系及びため池タイプ分類図

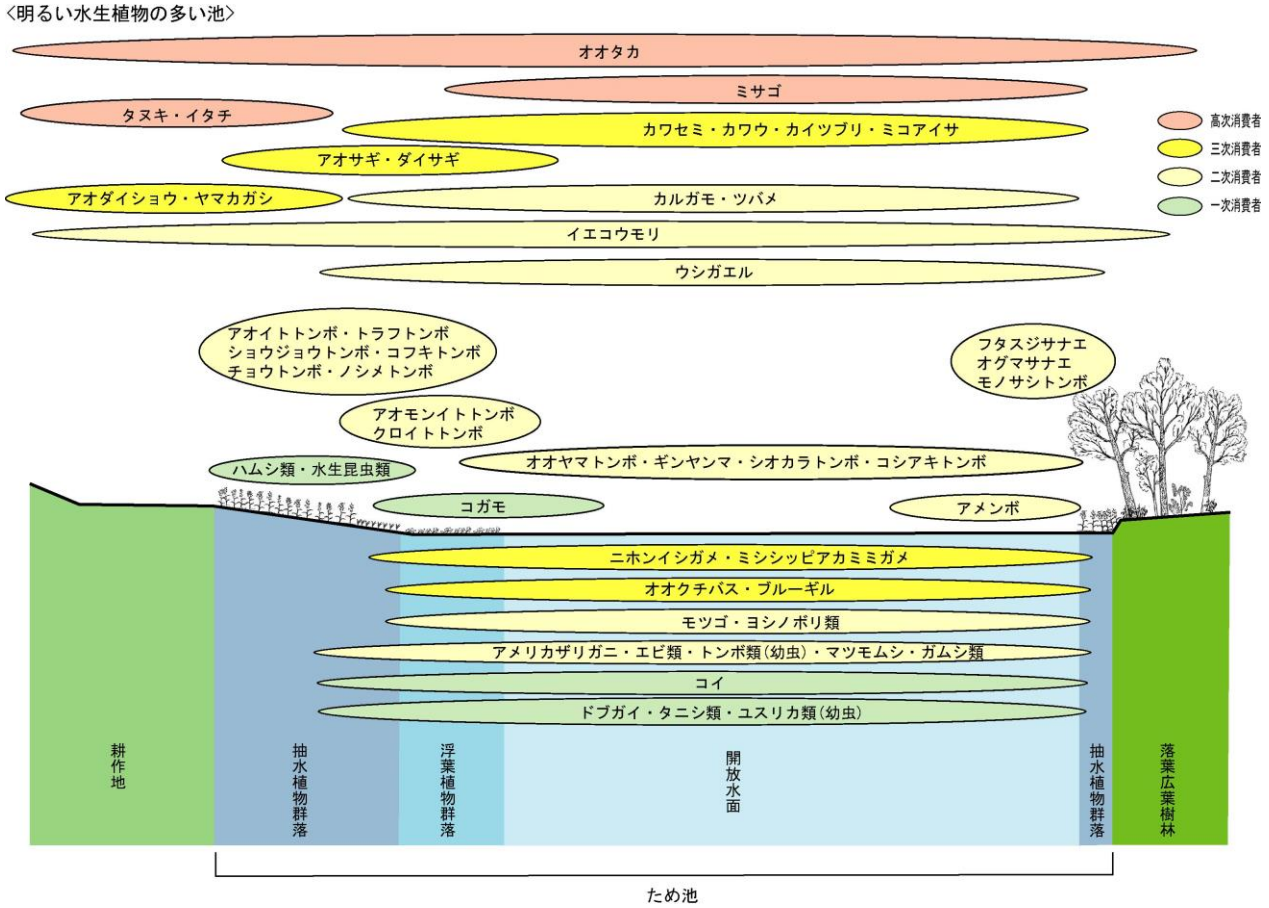

■タイプⅠ：水生植物の多い明るいため池

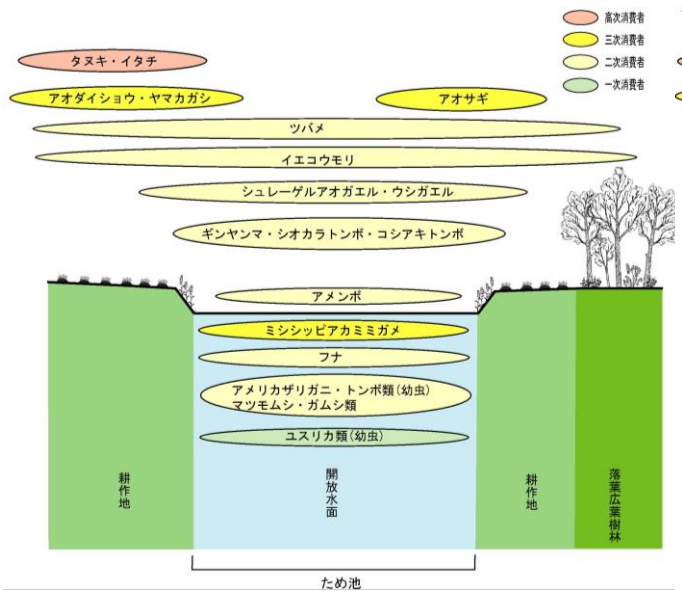

■タイプⅡ：水生植物の少ない明るいため池

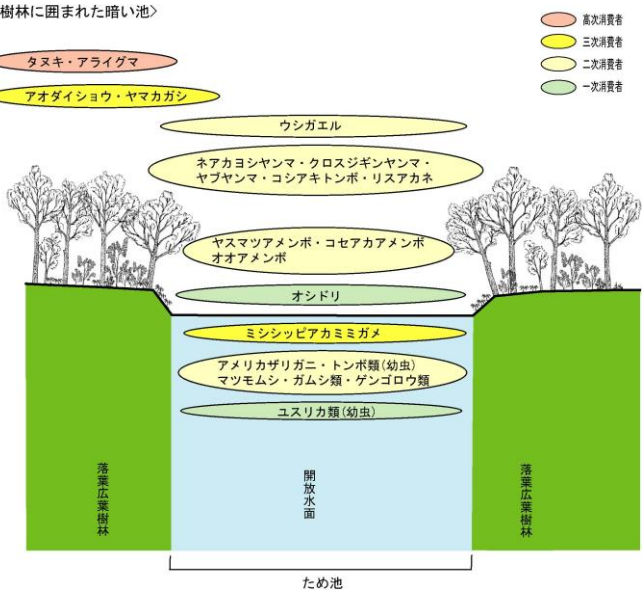

■タイプⅢ：樹林に囲まれた暗いため池

４．生活環境構造

４－１　生活関連要素

本地区は、大きく山直中町、稲葉町、積川町、内畑町、三ヶ山町、上白原町の６町にまたがっている。

東側は山直中町、稲葉町、積川町、内畑町の集落に接し、西側は蜻蛉池公園に隣接しており、各種開発によるこれら集落や公園への影響、景観的な調和等に配慮が必要である。

また、大阪外環状線沿いに「道の駅」が整備され、これら施設との地域的な連携も重要となる。

■昔の面影を残す周辺集落
（積川のまちなみ）

４－２　地域で大切にされてきた要素

本地区の東側、南側を牛滝街道が通っており、その街道に沿って、多くの社寺や地蔵、祠、石造物等が見られる。

特に菅原神社は、かつて「麻福山大門坊極楽寺」という三重の塔を要するような寺があり、地域の中心地であった。その背後の山には、農耕で大切にされてきた牛を祀った「牛神」様が祀られていた（「牛神」様自体は、現在、菅原神社の境内に移されている）。

本地区内や接している場所においても、水の神様を祀った「大神大明神」や「積川牛神」等が見られ、各種整備にあたり、これら地域資源の保全が必要である。

■隣接する蜻蛉池公園

■地域の中心であった菅原神社

４－３　旧字名

本地区の中央付近には「馬場台」と呼ばれる地名があり、ここは本地区でも比較的平坦な地形を成しており、昔、この地に城があった時代に馬場として使われていた場所であることが推測される。

また「六万坊」「大尺寺」、「奥ノ坊」といった寺にまつわる地名が残されている。神於山周辺には、昔、百件程度の寺が建ち並んでいたとされ、その名残であると考えられる。また、一部は修行の場として使われていたことも推測される。

■牛滝街道（福田白原ルート）沿いの地蔵
（ウバメガシ地蔵）

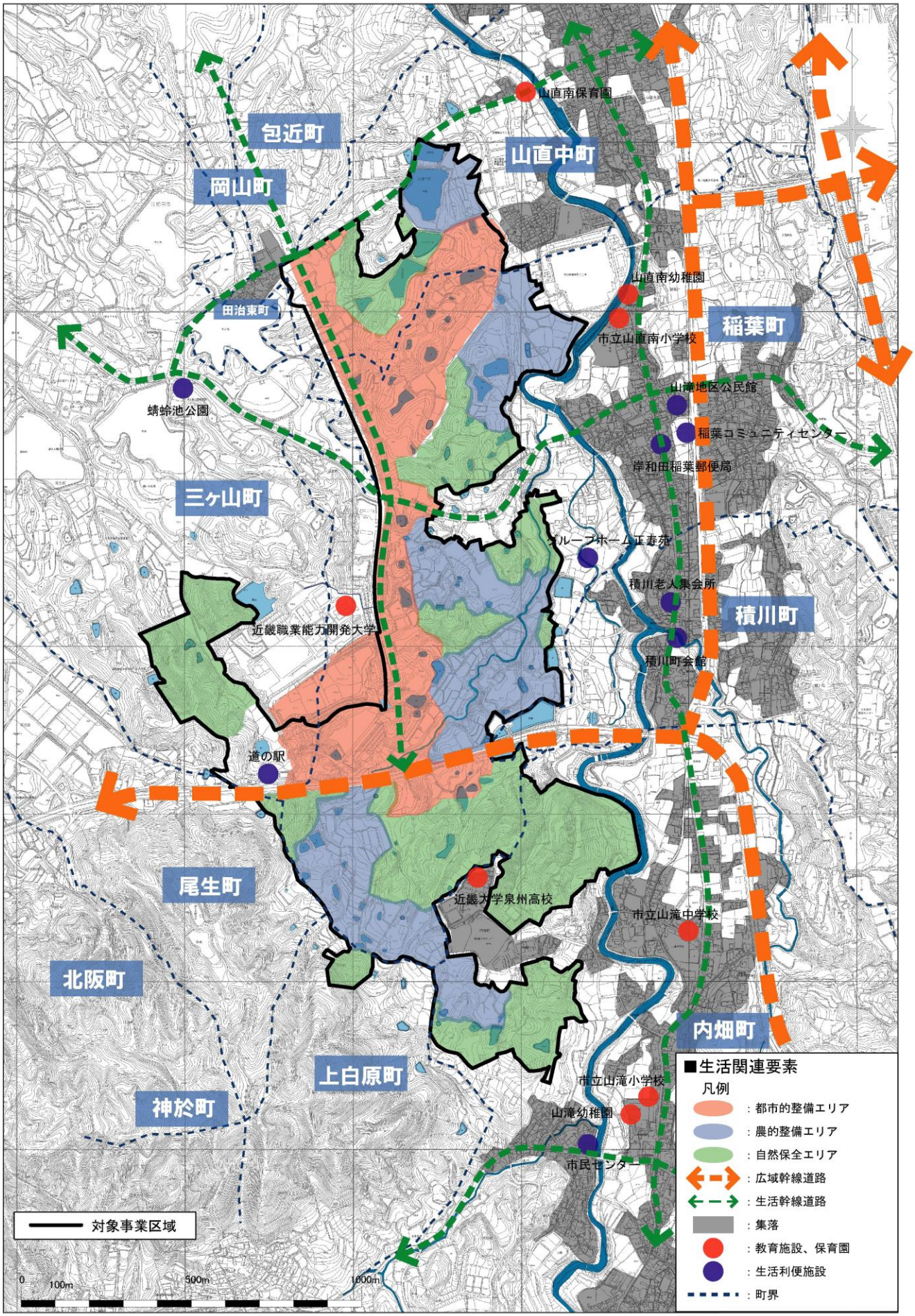
包近町
岡山町
山直中町
田治東町
稲葉町
三ヶ山町
積川町
尾生町
北阪町
上白原町
神於町
内畑町
山直南保育園
山直南幼稚園
市立山直南小学校
山滝地区公民館
稲葉コミュニティセンター
岸和田稲葉郵便局
蜻蛉池公園
グループホーム正寿苑
積川老人集会所
積川町会館
近畿職業能力開発大学
道の駅
近畿大学泉州高校
市立山滝中学校
市立山滝小学校
山滝幼稚園
市民センター
対象事業区域
0
100m
500m
1000m
■生活関連要素
凡例
：都市的整備エリア
：農的整備エリア
：自然保全エリア
：広域幹線道路
：生活幹線道路
：集落
：教育施設、保育園
：生活利便施設
：町界

■生活関連要素図

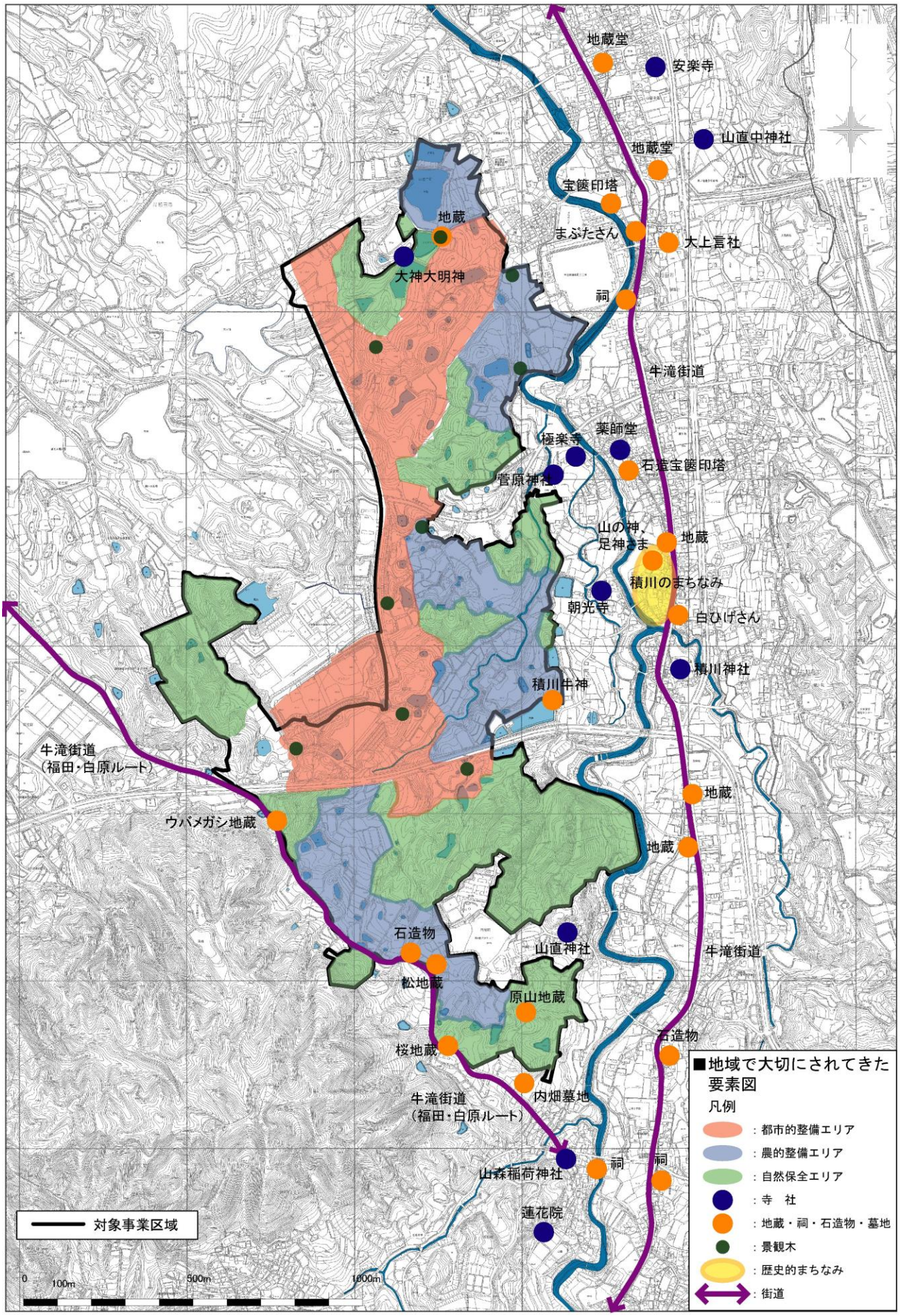

■地域で大切にされてきた要素図

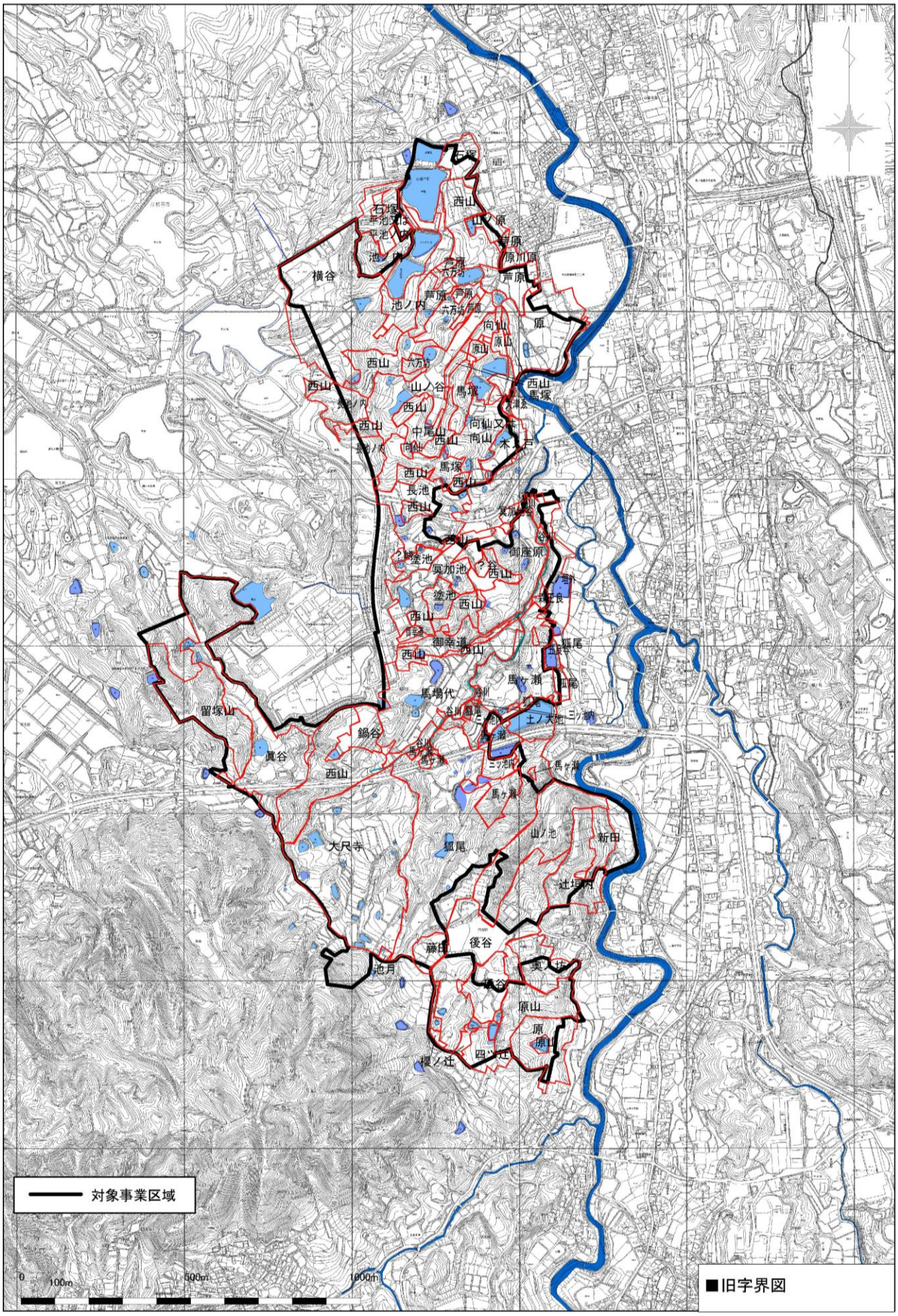

■旧字界図

５　まちづくりにおける課題

○神於山からの緑の連続性への配慮

本地区は、神於山の麓に広がる樹林地や農地を主とした地域であるが、大阪外環状線等により神於山から連続する環境空間が分断され、景観的な繋がりや生態的な連続性が失われつつある。

そこで、まちづくりにあたっては、神於山からの緑の連続性に十分な配慮が必要である。

○神於山への眺望など地域景観への配慮

本地区は、神於山が地域のシンボルとなり、神於山を背景とした農地や集落の景観が地域の原風景となっているものと考えられる。また、尾根筋等が、周辺を見渡せる良好な眺望ポイントとなっいるところもある。

このような地域の原風景や眺望ポイントに配慮し、地域性豊かな景観づくりが必要である。

○街のエントランス、街のメインストリートづくり

本地区は、地域の幹線道路である大阪外環状線が通過し、さらに今後、岸和田中央線が開通することで、本地区へのアクセス性は益々向上することとなる。また、大阪外環状線には「道の駅」が整備され、多くの人々が訪れることとなる。

このような幹線道路網や集客施設等の整備を踏まえ、本地区の街のエントランスやメインストリートを意識した景観づくりが必要である。

○地域が有している生物多様性の保全

本地区は、多くのため池、それに連なる耕作地、周辺に広がる樹林により、里地里山と言われる貴重な二次的自然が残された地域である。しかし、近年の農業離れや里山林の利用の減少などにより、休耕地や放置林の増加、竹林などの拡大等により、これまで育まれてきた地域の生態系が変化しつつある。

そこで、まちづくりにあたっては、地域の生物多様性の保全に配慮することが必要である。

○開発に伴う周辺集落等への影響への配慮

本地区の東側には集落、西側は蜻蛉池公園が位置しており、本地区の開発によりこれら既存の集落や施設に何らかの影響が現れるものと考えられる。周辺集落等の生活環境への影響を最小限に抑制し、また周辺景観への調和を図るためにも、各種開発にあたって環境・景観の両側面から配慮が必要である。

○地域が大切にしてきた要素の保全

本地区の東側、南側を牛滝街道が通過し、街道に沿って、社寺や地蔵等が集積している。また、本地区内や隣接地にも、牛神などの地域が大切にしてきた歴史・文化的な要素が残されている。

新たなまちづくりにあたっては、このような地域が大切にしてきた要素を適切に保全し、地域文化の継承を図っていくことが必要である。

Ⅲ　環境形成計画

1　環境形成コンセプト

神於山と一体になった環境構造の再生に配慮したまちづくり

～里山の多様な生き物と暮らすまちづくりのために～

①丘陵地区環境構造の原風景

神於山から指状に張り出した尾根筋や牛滝川といった自然的要素と、新旧牛滝街道や街道集落といった人文的要素ががセットになり、また谷筋は農地、尾根筋は里山林といった土地利用がなされ、これらの構成要素が一体となって環境が形づくられてきたと推測される。

②丘陵地区環境構造の現状

外環状線等の整備により神於山から連続する環境空間が分断され、本地区の環境基盤である里山林や農地が細分化されている。また、放置林、竹林、休耕地が増加し、本来の生態系が変化しつつある。一方、牛滝街道等が担ってきた地域の記憶も薄れつつある。

③まちづくりに求められるもの

丘陵地区における新たなまちづくりにあたっては、周辺地域を含めた緑のネットワーク化を図り、神於山からつながる緑地の流れを創出する。また、周辺地域で行われている里山再生の取組みとも連携し、地域全体としての生態系の保全を図る。一方、牛滝街道等、地域の歴史を物語る要素を適切に保存・活用する。

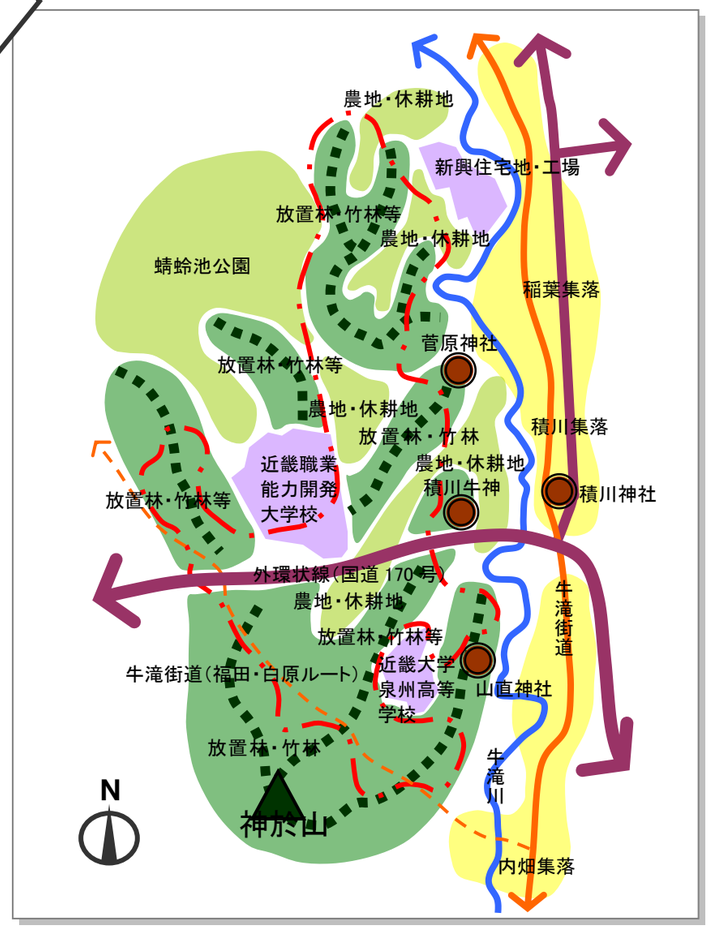

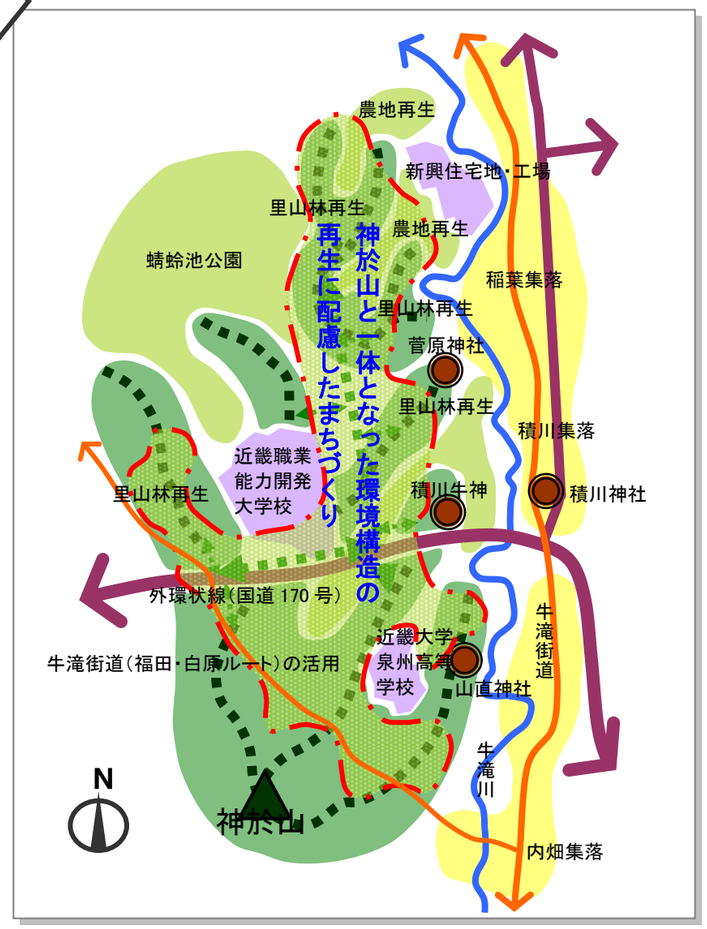

２　環境形成基本方針

基本方針１：里山景観と調和したまちづくり

本地区は、神於山の麓に位置し、神於山から張り出した尾根筋や牛滝川といった自然的要素の上に、谷筋は農地、尾根筋は里山林といった土地利用がなされ、これらの構成要素が一体となって、地域の環境が形づくられてきた。

このような里山景観との調和を図るため、以下のような観点に特に配慮し、まちづくりを行う。

①緑の連続性を確保する

緑の保全と創出により、地域のシンボルである神於山から本地区への緑の連続性を確保する。

神於山から続く尾根筋

②特徴的な地域景観を活かす

まちづくりのうえでポイントとなる場所（展望地、エントランス、メインストリート等）は、地域の風景を取り入れるなど、地域景観の特徴を活かしながら景観づくりを行う。

丘の上からの眺望

③地域で大切にされてきた資源を活かす

街道、神社、石造物、景観木といった歴史文化資源を保全し、新たなまちづくりの中に活かしていく。

積川牛神

④周辺景観と調和したまちを創る

本地区、周辺集落、神於山が一体となった景観づくりを行う。

神於山の山塊

基本方針２：多様な生物と共生するまちづくり

本地区は、里地里山と言われる貴重な二次的自然が残された地域である。地域の生物多様性の保全を図っていくために、当地域の自然環境を代表する種（注目種）を選定し、それらが継続的に生息できる環境を整備することで、希少種を含め多様な生物の生息する里地里山環境を保全する。

①里地里山生態系の注目種

里地里山生態系の注目種として、生態系の上位性の観点からオオタカを選定する。

■注目種の選定の観点

種名	選定基準	選定の観点
オオタカ	上位性	行動圏が広く、樹林を繁殖・休息の場、狩り場として幅広く利用すると同時に、樹林に隣接した草地や耕作地なども狩り場として利用するため、オオタカの生息環境を維持することで、これらの環境に生息する下位の生物種についても幅広く保全することができる。里地里山生態系の栄養段階の上位に位置する種であり、オオタカの生息を維持するためには、餌となる鳥類が豊富に生息する環境を維持することが必要である。繁殖のために高樹齢で林内に空間がある高木林が必要なことから、森林の改変に敏感な種類でもある。

オオタカの生息に必要な環境は以下の通りである。

■飛翔が確認されているオオタカ

【営巣地】

営巣木の平均樹高は 17～18m 程度、平均胸高直径 35～40cm 前後であり、営巣木として大径木を利用することから、架巣可能な大径木を含むまとまりのある樹林が必要である。樹種は、アカマツやスギを選好する傾向が強いが、西日本ではコナラなどの広葉樹も利用されている。

営巣林の規模は、埼玉県の例では平均が 102.4ha（1.3～463.5ha）であるが、全体の半数以上の営巣地は 50ha 以下であった（n=47）。また、営巣林の植生は、アカマツ林（16 営巣地）、スギとヒノキの植林（12 営巣地）、広葉樹林（12 営巣地）、モミ林（2 営巣地）、その他主要な構成木を特定できない針広混交林等(4 営巣地）となっている。

林内を飛翔することから、林内に空間が広がっている林を好む傾向がある。

【餌生物】

餌はキジやコジュケイ、カモ類、ハト類、ヒヨドリ、ツグミ類、ズスメ等の主に小鳥から中型の鳥類であるが、ネズミ類やノウサギも捕食する。

【生息環境】

行動圏は、数百～1000ha 以上と推測される。樹林と耕作地、河原等の開けた環境や集落がモザイク状に存在する環境を好む。

採餌方法は、主に林縁の枝にとまって待ち伏せし、獲物の背後から急襲するほか、上空から急降下して襲うこともある。スウェーデンでの研究では、林縁から 200m 以内の場所で最も多く狩りをするとされており、生息環境の好みや餌生物の種類からも、耕作地などの開けた環境から森

林までを狩り場として利用していることが伺える。

餌生物が豊富に生息している環境を維持しておくことが重要であり、広葉樹林を中心とした樹林、耕作地、草地など様々なタイプの環境を安定的、連続的に確保し、自然環境及び生物多様性の維持に努めることが必要である。

②ため池生態系の注目種

本地区内には 100 以上の大小様々なため池が点在しており、それぞれの環境を反映して、ため池ごとに異なった生物相が見られる。特にため池の環境の違いを反映しているのがトンボ類であり、産卵環境の違い（水生植物の有無や日当たり、周囲の樹林の有無など）により、見られるトンボの種類が異なっており、様々な環境を持つため池ほど、見られるトンボの種類も増加する。そこで、トンボを注目種として選定した。

■ため池で確認されているトンボ（リスアカネ）

本地区のため池は、大きく以下のタイプに区分される。それぞれのため池で見られる主なトンボ類と生物相の特徴を整理した。

自然保全エリアを中心に、可能な範囲で、地域全体として様々な環境の異なるタイプのため池を残すことが、生物多様性の保全に繋がるものと考えられる。特に本地区においては、比較的生物相が豊かなタイプⅠ及びタイプⅢに区分されるため池が重要である。

■本地区で見られるため池のタイプと生物相の特徴

タイプ	環境特性	生物相の特徴	主なトンボ類	主な植生
Ⅰ	水生植物の豊かな明るいため池	トンボ類なども多く、生物相が豊かである。特有の生物相も見られる。	アオモンイトトンボ・クロイトトンボ・ギンヤンマ・タイワンウチワヤンマ・オグマサナエ・トラフトンボ・オオヤマトンボ・ショウジョウトンボ・コフキトンボ・シオカラトンボ・コシアキトンボ等	ヒシ・ガガブタ・ウキクサ等が生育する浮葉植物群落、ヨシ・ヒメガマ・マコモ等が生育する抽水植物群落、水位変動域に分布しイ・カヤツリグサ・オオイヌタデ等が生育する湿性草原等
Ⅱ	水生植物の少ない明るいため池	生物相は、それほど豊かではなく、タイプⅠと共通して見られる種が多い。	ギンヤンマ・シオカラトンボ・コシアキトンボ等	（水生植物は少ないが、一部、タイプⅠと共通した種が見られる。）
Ⅲ	広葉樹林に囲まれた暗いため池	生物相は、それほど豊かではないが、特有の生物相が見られる。	モノサシトンボ・ネアカヨシヤンマ・ギンヤンマ・ヤブヤンマ・コシアキトンボ・リスアカネ等	コナラ、クヌギ、クリ等が生育する落葉広葉樹林等
Ⅳ	竹林に囲まれた暗いため池	生物相は貧弱である。	ギンヤンマ・コシアキトンボ等	モウソウチクの純林等
Ⅴ	コンクリート護岸の池	生物相は貧弱である。	－	－

基本方針３：生活環境に配慮した健康で快適なまちづくり

本地区の開発にあたっては、周囲に何らかの影響が現れる。また業務地と住宅地、農地が隣接する計画であり、健康で快適なまちづくりのためにも生活環境への配慮は重要である。特に都市的整備エリアの業務地においては、十分な配慮が必要である。

一方、本地区には多くのため池や水路・沢が存在し、これらは生態系の保全だけでなく、農業用水の供給、景観形成、地域気候の緩和、地域交流やレクリエーションの場、歴史・文化の継承（言われ、言い伝え等）などといった重要な機能を有している。

そこで、岸和田市の環境計画で謳われている基本目標を踏まえ、以下のような観点に十分に配慮することとする。

①大気汚染・悪臭の未然防止と改善

日常生活や事業活動等に起因する空気の汚れや悪臭等がない、健やかですがすがしい大気環境をめざす。

②水質汚濁の未然防止と改善

日常生活や事業活動等に起因する汚濁等がなく、きれいな水の流れの中に多様な生物が生息する豊かな水環境をめざす。

③騒音・振動の未然防止と改善

静けさが保たれ、やすらぎを感じることのできる生活環境をめざす。

④自動車交通公害の未然防止と改善

自動車による空気の汚れや騒音等がなく、誰もが安心して歩くことのできる道路環境をめざす。

⑤その他公害の未然防止と改善

地盤沈下や土壌汚染等のない、安全な地盤環境をめざす。

未規制の有害化学物質による汚染を未然に防止し、健康で安全な生活環境をめざす。

日照阻害や電波障害等の建築公害を防止し、住み心地の良い快適な生活環境をめざす。

コラム：景観構成要素調査

周辺景観と調和したまちづくりを行うためには、人々の生活の中で伝統的に育まれてきた環境を読み解きながら、新たな街づくりを進めるという姿勢が重要である。そこで、近隣の集落において、昔ながらの街並みが残る地域を対象に、主な景観構成要素の特徴についての調査を行った。調査結果の概要は以下の通りである。

１．集落の道

●集落の道景観は、道路及び周辺の民家の建物や外構（土壁、板壁、白壁、黒壁、植栽等）によって構成されている。

●道路は主にアスファルトにより舗装され、縁石や水路によりエッジが形成されており整形的なイメージとなっている。

●道沿いの水路は沿道にうるおいを与えている。

●水路の蓋は花崗岩など自然素材が使われている区間もある。

■古い街並みが残る集落の道

２．外構植栽

●生垣は、すべて植栽によるもの、ブロック積みの上部に生垣を設えているもの、庭の外構植栽と一体化しているものなどのバリエーションがある。

●樹種はカイヅカイブキ、ベニカナメモチ、サツキなどで、よく刈り込まれメンテナンスされている場合が多い。

●外構植栽はマツ、マキ、ナンテンなどが多く用いられている。

●常緑の中低木を主体に構成されている。

■手入れされた生垣

３．塀

●塀は、石積み、石張り、白壁、板壁、小石洗い出し、いぶし瓦などの自然素材の組み合わせで構成されているものが見られる。

●サツキなどを石積みの前面や上部に配し、外構植栽と一体となって整備されているものが見られる。

●素材、植栽ともに、複数の種類を組み合わせた塀が形成されている。

■白壁の塀

４．建物（昔ながらの家屋）

●屋敷の構成としては、道路に面した長屋門があり、中庭を介して主屋が立地する形式が多くみられる。

●建物の多くは平屋もしくは二階建ての木造建築であり、敷地や建坪の規模が比較的大きいものが多い。

●屋根形状は入母屋造りまたは切妻造りで、いぶし瓦葺きのものが多い。

●建物の外壁は白壁、黒壁、板壁、土壁と、塀と同様に地域の風土に根ざした伝統的な自然素材が用いられている。

■昔ながらの家屋の並ぶ街並み

３　全体環境形成計画（全体計画に対する環境配慮事項）

３－１　基盤となる環境・大景観の形成

①生物が生息することのできる多様な環境を保全・創出する

●自然保全エリアを担保し、農地と合わせ、全体として多様な環境を創出する。（①－１）

■一部で残されている落葉広葉樹林

●地区全体として、日当たりや植物相の異なる様々なタイプのため池を保全する。（①－２）

■多様な生物を育むため池

②連続性を意識し緑を保全・創出する

●神於山からつながる尾根筋を意識した造成を行う。（②－１）

●尾根端の小ピークや樹林帯を保全する。（②－２）

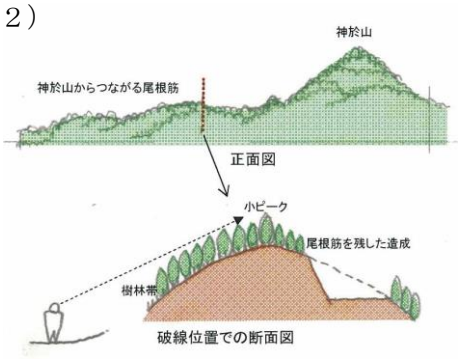

■尾根筋樹林帯の保全イメージ

●幹線道路は街路樹等を整備し、連続した緑の軸を創出する。（②－３）

■街路樹整備イメージ

③海や神於山への眺望性を活用する

●神於山への軸線を意識した整備を行う。（③－１）

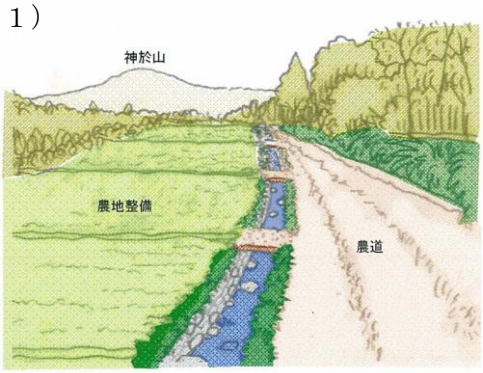

■神於山を背景とした農地イメージ

●丘の眺望点では、公園整備等により視点場を創出する。（③－２）

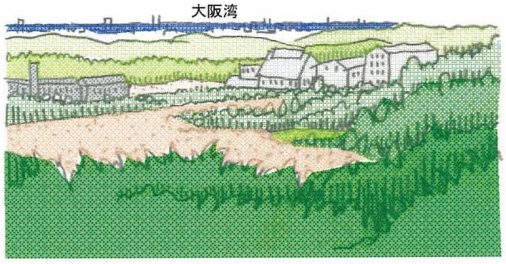

■大阪湾への眺望イメージ

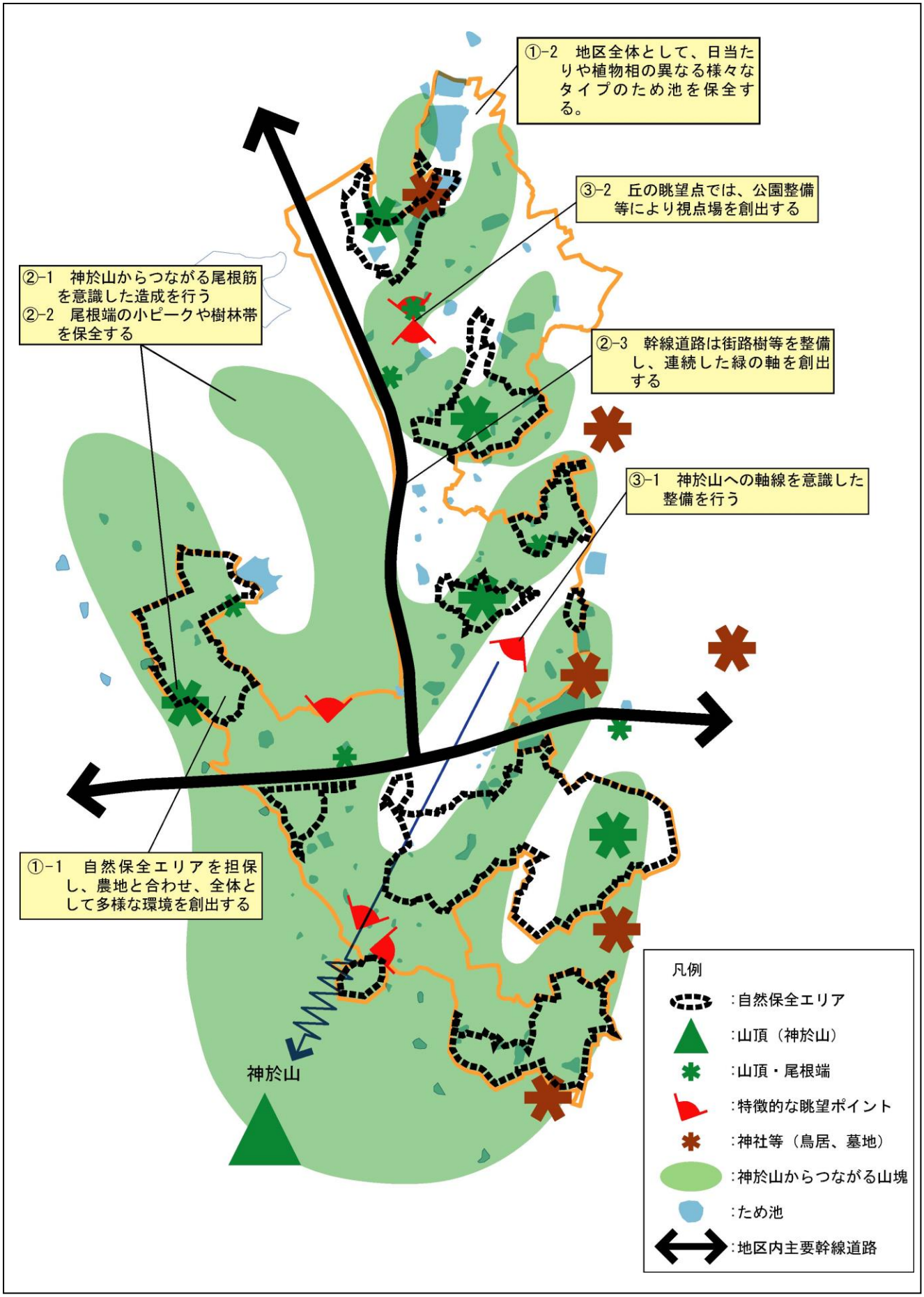

■基盤となる環境・大景観の形成

３－２　動線と街のエントランス

①地区内主要幹線道路：骨太の緑の軸を形成するとともに地域分断を緩和する

●街路樹と沿道施設内緑地が一体となった緑の都市軸を形成する。（①－１）

●生き物の移動経路を確保する。（①－２）

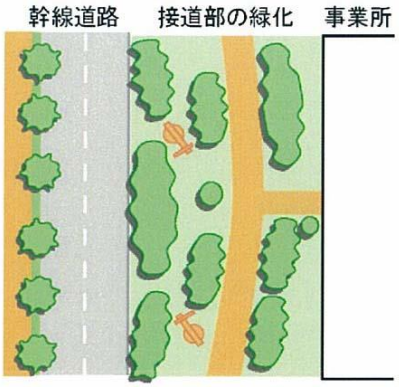

■沿道と一体となった都市軸イメージ

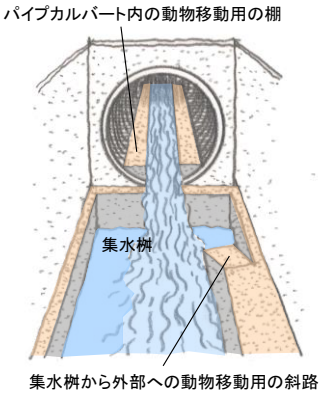

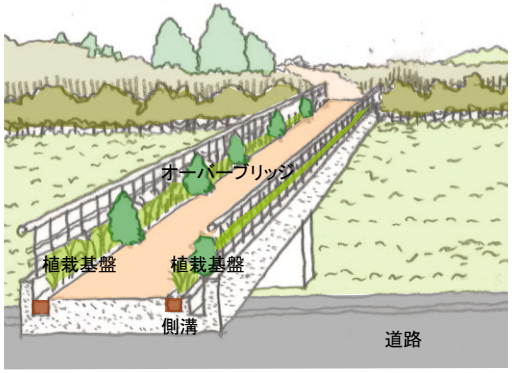

■動物の移動に配慮した工法例

②主要交差点：地域景観に配慮しながら、街のエントランスとしてふさわしい景観をつくる

●周囲の景観との調和に配慮しながら、街のエントランスとしてシンボル的な修景演出を行う。（②－１）

●コーナー部にはオープンスペースを確保する。（②－２）

●角地建物にゲート性を持たせる。（②－３）

■街のエントランスイメージ

３－３　地域資源の活用

○牛滝街道（福田白原ルート）など地域が大切にしてきた資源を、地域の歴史・文化を伝える場として保全・活用する

●牛滝街道を保全する。（③－１）

●地域が大切にしてきた地蔵や石造物等を保全するとともに、街角広場を整備する。（③－２）

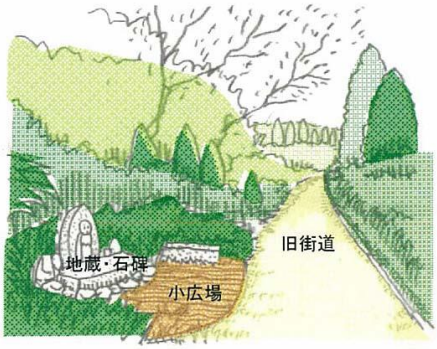

■街角広場イメージ

●景観木を保全し、周辺を含めて街角広場を整備する。（③－３）

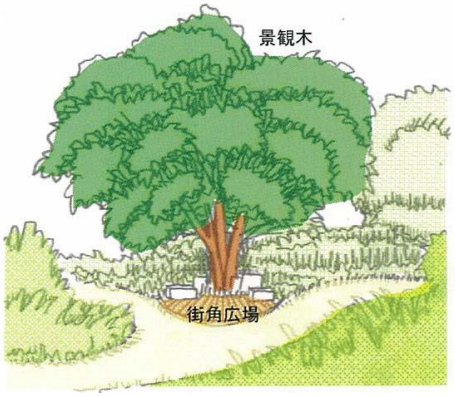

■街角広場イメージ

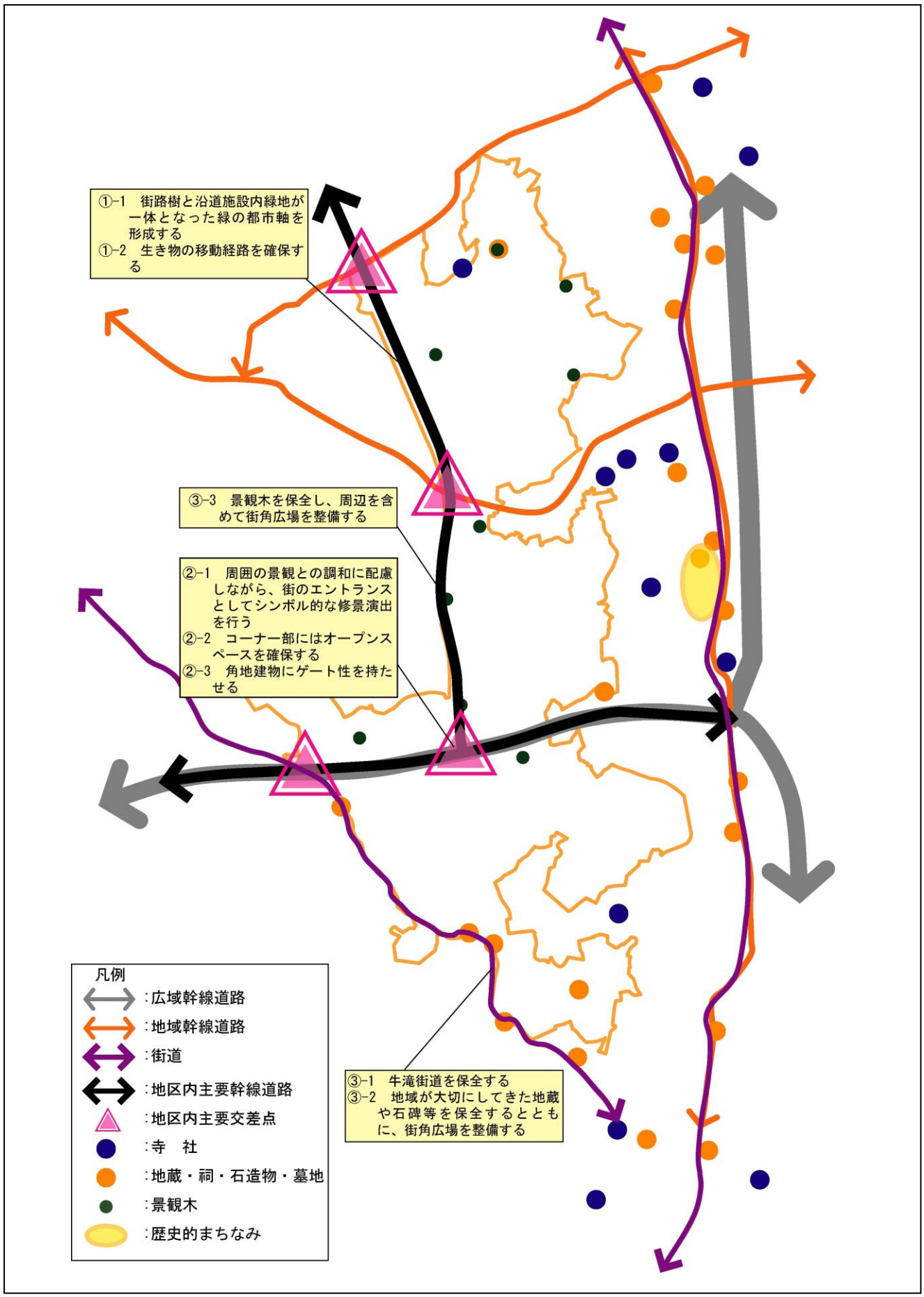

■動線と街のエントランス

4　個別環境形成計画（個別エリア毎の環境配慮事項）

4－1　業務地

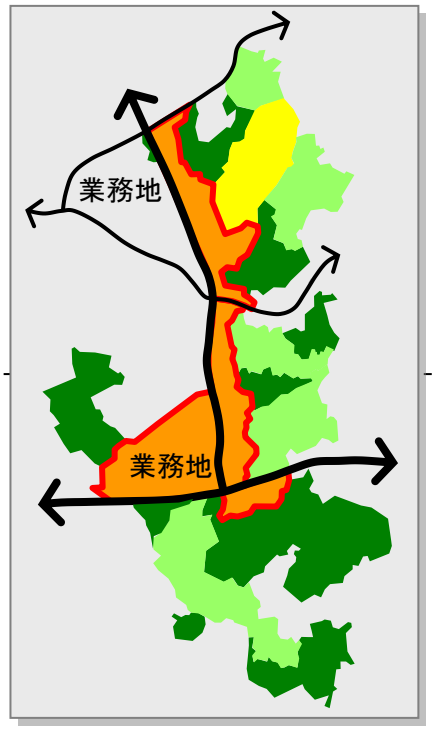

業務地は、街の顔として景観づくりを行う。比較的大規模な開発が予想されることから、周辺の里山景観の中で突出することなく、馴染みやすい建物計画を行う。

なお、施設によっては、生活環境への影響が懸念されることから、適切な環境対策を行う。

①業務地のフロンテージを活用して、街のメインストリート景観をつくる

- ●建物はセットバック等により、圧迫感を軽減するとともに、壁面位置を揃える。
- ●幹線道路側の正面性を意識してファサードをデザインする。
- ●道路沿いはできるだけ緑化する。
- ●公的な空間に面指して植栽する樹種は、郷土種、もしくは周辺集落や街路等で使用されている樹種を用いる。
- ●看板やサイン等は必要最小限とし、位置、色彩、形態等に十分な配慮を行うほか、集約化を図る。

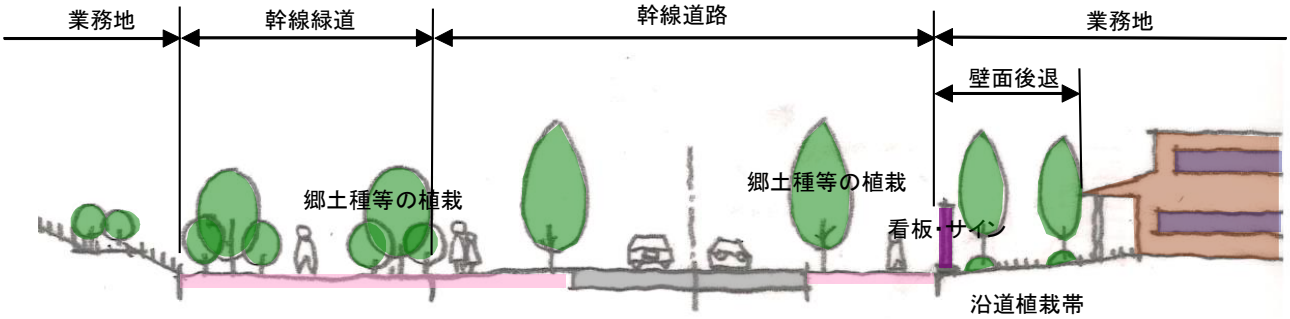

■幹線道路に面したまちづくりイメージ

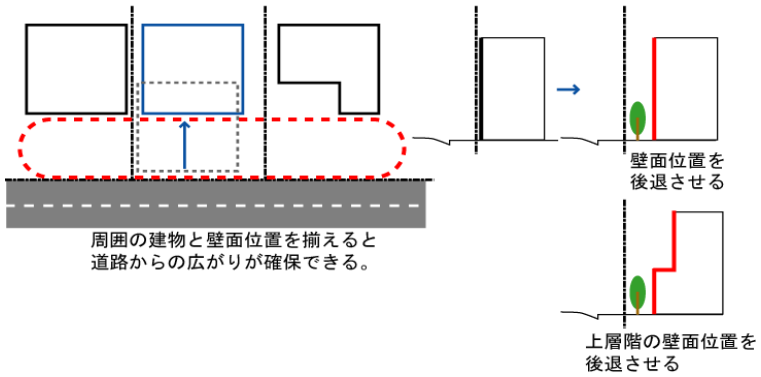

■セットバックにより広がりのある
メインストリート空間をつくる工夫例

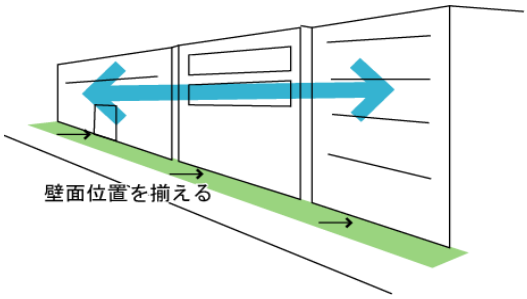

■壁面の位置を揃え
ファサードを整える工夫例

■公共空間側の正面性に配慮し
デザインされた例

■公共空間と民地とでみどりを出し合い
豊かな緑地空間を創出している例

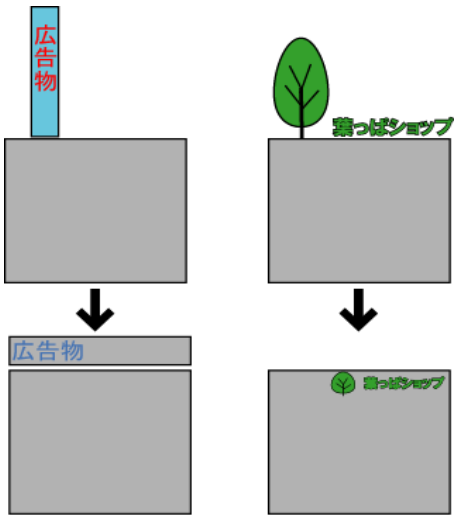

■屋外広告物の突出感を軽減し、
バランス良く配置した工夫例

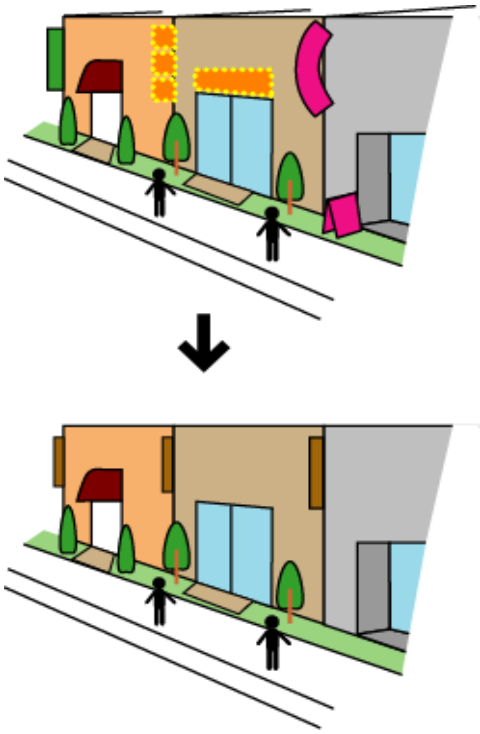

■屋外広告物の色や位置を
揃えた工夫例

■屋外広告物の地色と文字色を反転させる
ことで高彩度の仕様を抑えた工夫例

②周囲の里山景観に馴染みやすい建物計画を行う

●建物の高さ、形状、色彩等に配慮する。

●建物ファサードは出来るだけ文節化し、変化に富んだ風景をつくる。

●法面や擁壁の修景緑化を行う。

●屋上工作物や付帯施設は、見えにくい位置に配置するか、建物や周辺と調和するように工夫を行う。

＊色彩については、岸和田市が「色彩景観誘導マニュアル」を作成しており、それを参考に検討するものとする。

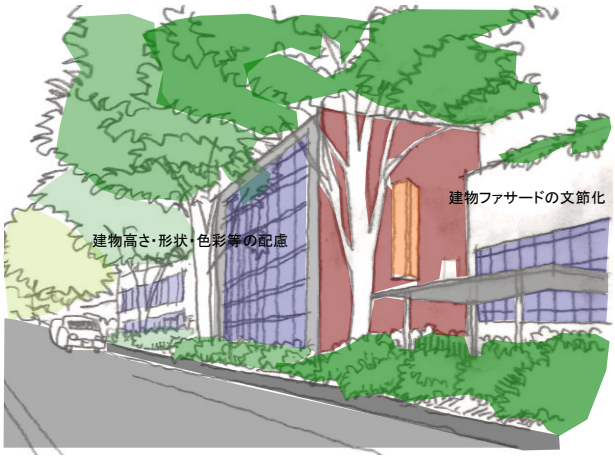

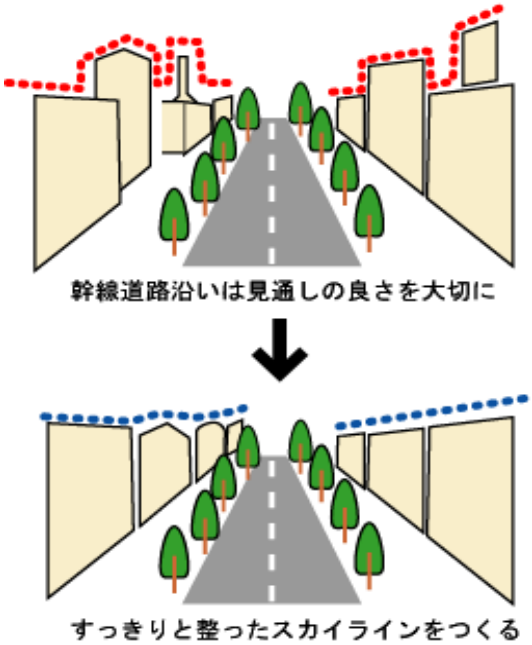

■建物の高さを揃え、すっきりとした
スカイラインをつくる工夫例

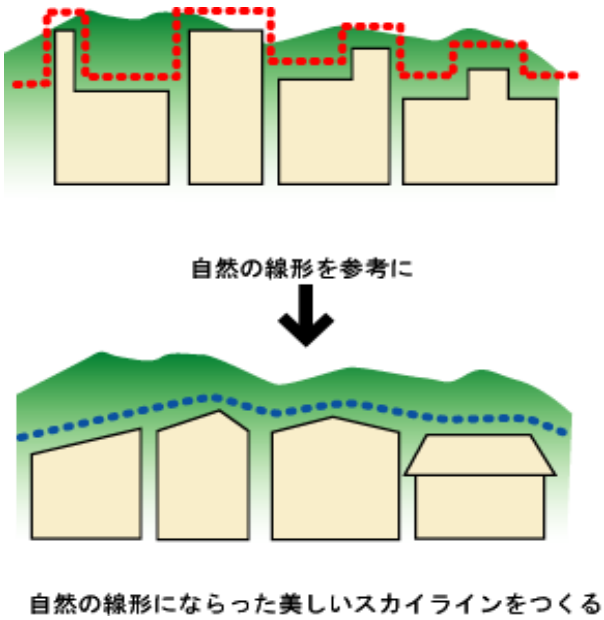

■自然の線形にならい美しい
スカイラインをつくる工夫例

■擁壁を緑化し緑量を確保しながら
周辺と馴染むよう工夫した例

■高さを抑え、屋根の形態や色彩に配慮し、
周辺に馴染むよう工夫した例

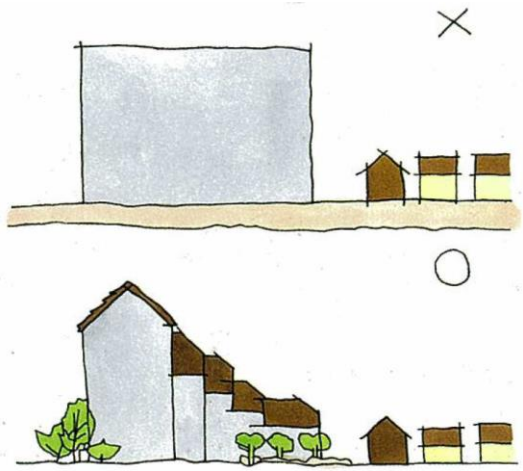

■住宅地等に向かって高さを逓減させ
周辺と馴染ませる工夫例

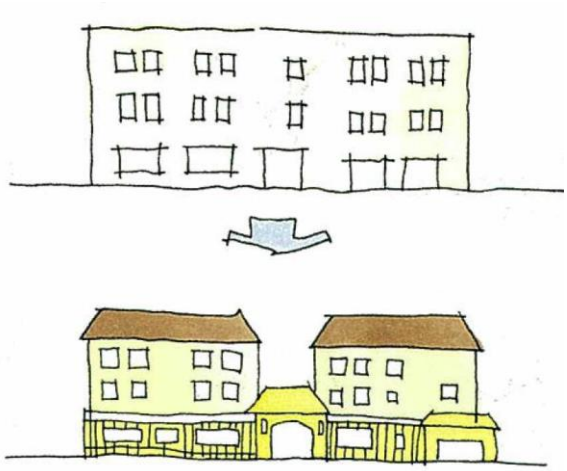

■壁面は長大にならないように
文節化することで変化をつける工夫例

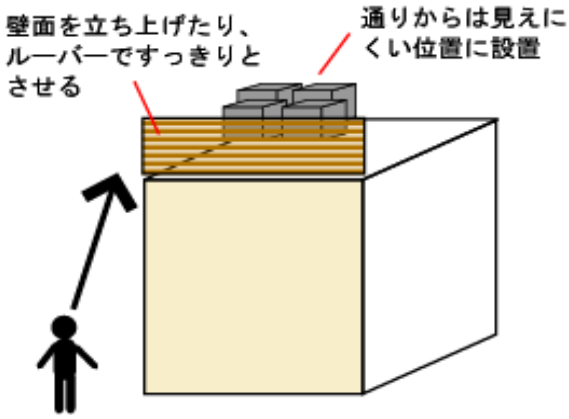

■屋上工作物を通りから
見えにくくする工夫例

■屋外階段の形態を工夫し、建築物と
一体化を図っている工夫例

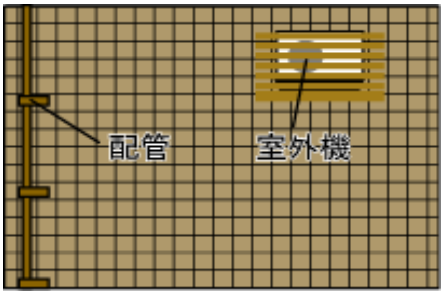

■配管や室外機等の付帯設備は
ルーバーで隠したり壁面と同色にするなどして
目立たせなくした工夫例

■タンクなどの工作物を緑化により目
立たなくした工夫例

③美しい街並みに資する敷地内の土地利用を行う

- ●豊かな緑量を確保する（緑地の割合を一定以上とする）。
- ●車両アクセスは背面道路から確保する。
- ●電柱・電線は背面道路からの受電とし、電柱の美化に対しても配慮する。

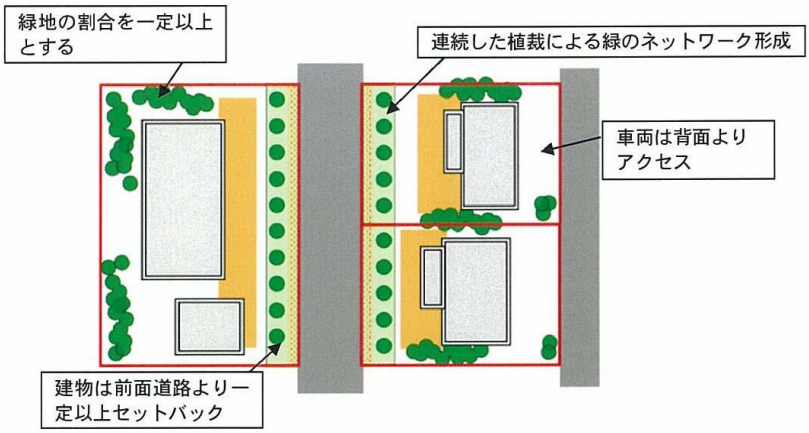

■建物配置イメージ

■壁の前を緑化することで、緑量を確保するとともに、壁の圧迫感の軽減を図っている工夫例

■通りから電柱が見えないようにした工夫例

■立体駐車場の形態・色彩に配慮するとともに、緑化を図ることで調和を図っている工夫例

■駐車場を緑化し、無気質感を軽減している工夫例

④環境（大気、水、土壌等）への負荷低減に努める

＜水質、土壌＞

●排水に伴う水環境、土壌環境への負荷を低減するため、必要に応じて適正な処理施設を整備し、施設の適正な管理に努める。

●処理水は定期的に水質検査を行い、排水基準値以下であることを確認する。

●汚水処理施設は、コンクリート躯体等により防水施工を行う。

●原材料の保管施設は漏洩液等が地下に浸透しないような施設とする。

＜騒音・振動、自動車交通＞

●騒音や振動が発生する設備を導入する場合は、低騒音・低振動のものを採用する。

●騒音や振動の発生レベルが大きい機種を導入する場合は、十分な防音・防振対策を講じる。

●設備の点検、整備、運転管理を十分に行う。

●原料、製品等の搬出入車両の走行が特定の日時に集中しないような運行計画とする。

＜大気質＞

●大気汚染物質を排出する設備を導入する場合は、大気汚染物質の排出が少ない設備を導入する。

●設備の点検、整備、運転管理を十分に行う。

＜その他＞

●地下水位の低下や地盤の変形が生じないように配慮するなど、地盤沈下を防止する。

●日照阻害、電波障害に関する周辺環境への影響を回避又は低減する。

４－２　住宅地

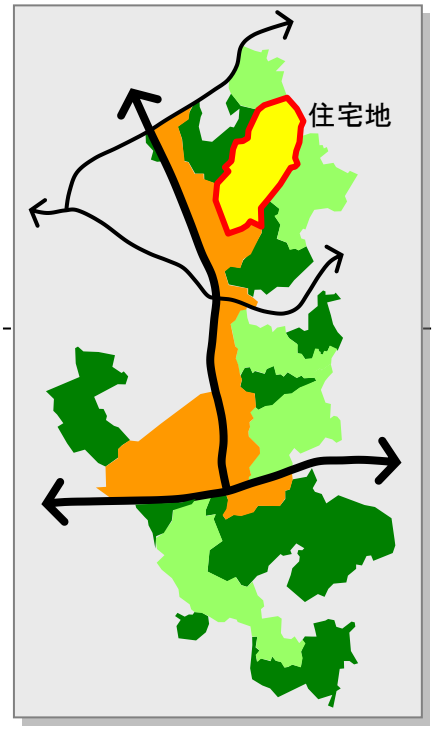

住宅地は、斜面地に計画されていることから、眺望性などその特性を活かしながら、里山景観に馴染みやすい住宅地を目指す。建物や外構は周辺集落との調和を目指し、落ち着きのある街並みを形成する。

①斜面地の特性を踏まえた里山景観に馴染みやすい住宅地をつくる

●眺望を活かした斜面地住宅とする。

●大掛かりな造成を避け、現地形をできるだけ活かした宅地盤とする。

●農地に近い場所等では菜園付き等の環境創出住宅で、農地景観と住宅地景観の一体化を図る。

●コモン広場等、人々の交流空間を確保する。

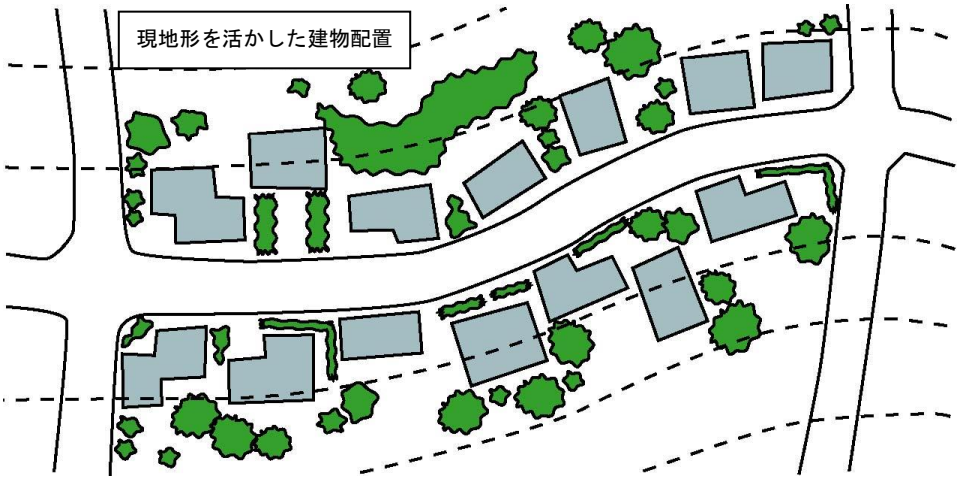

■地形を活かした住宅地イメージ

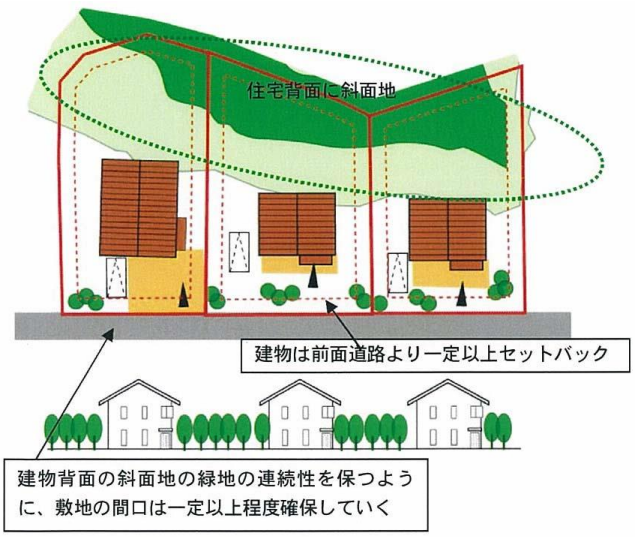

■住宅配置イメージ

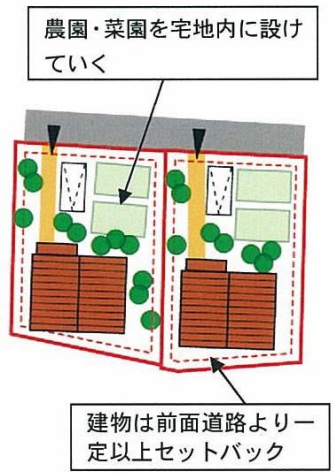

■環境創出住宅イメージ

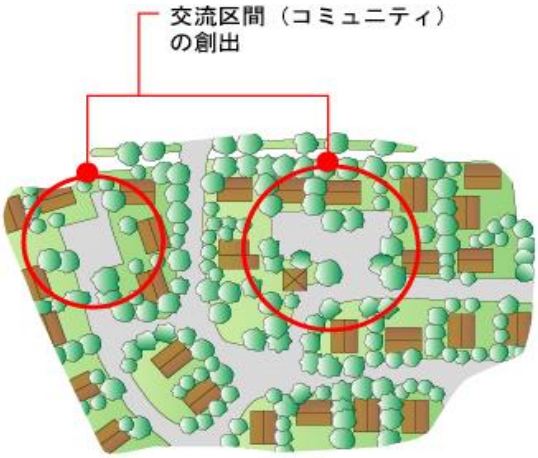

■コモン広場イメージ

②隣接する集落との調和に配慮した外構をつくる

●隣地との境界に塀を設ける場合は、生け垣や石材等の自然素材を適切に活用するなど、単調な景観とならないように配慮する。

●法面や擁壁を整備する場合、石垣等の自然素材の活用や緑化などにより圧迫感の緩和を図る。

●積極的に緑化を図る。公的な空間に面して植栽する樹種は、郷土種や周辺集落等で使用されている樹種を用いる。

●宅地の間口を一定以上確保する。

●駐車場や駐輪場、ゴミ置き場、各種工作物等は、周囲からの見え方に配慮する。

●上記の配慮事項は、周辺の集落の良いところを参考に検討する。

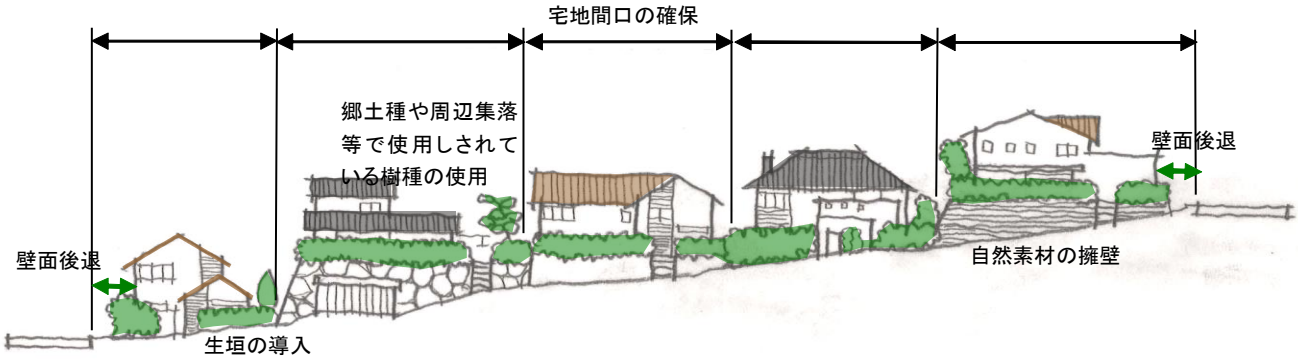

■外構イメージ

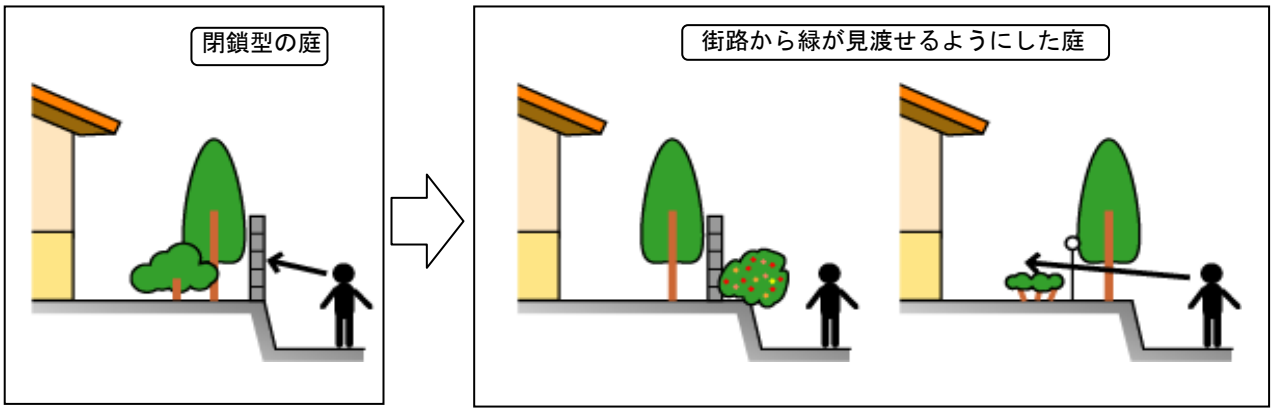

■街路から緑が見渡せるようにした工夫例

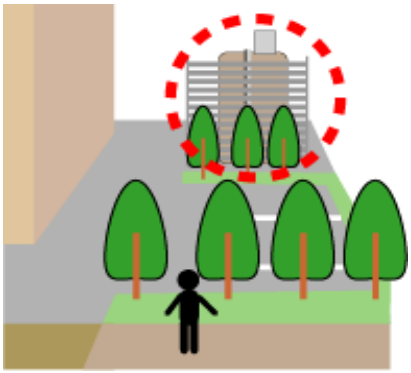

■タンクなどの工作物を通りから見えにくい位置に配置した工夫例

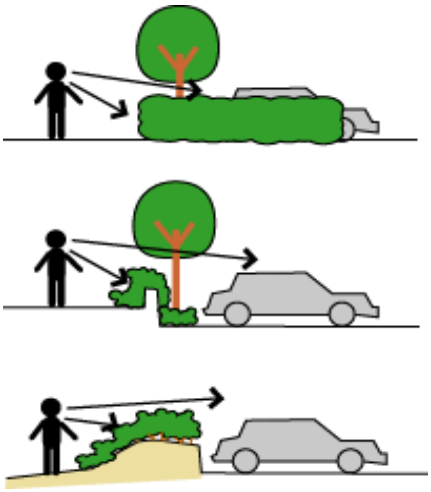

■植栽等により駐車場等を外部から見えにくくした工夫例

■周辺集落に見る隣地との境界のデザイン例

隣地との境界、特に道路などの公共空間に面する部分は、地域の良好な景観を形づくる上で重要な空間である。

隣地との境界のデザインは、植栽や石積み、ブロック等を組み合わせ、様々なバリエーションが考えられるが、石積み前に植栽を加えたり、ブロックの上に生垣を設けるなど、階層性を考慮してしつらえると、より変化が生まれる。また、生垣を使わない塀でも、石積みの土台、白壁、瓦などいくつかの素材を組み合わせることで単調さを緩和することができる。なお、以下の例は、自然素材を主として用いた例を示しているが、コンクリートブロックなどを使う場合においても、はつりなどによって表面に凹凸を付けたり、生垣と組み合わせるなど単調な景観とならないように配慮することが重要である。

■植栽のみの生垣

■ブロック積み上部にしつらえた生垣

■石積みの前に植栽を施した塀
（石積みの前に植栽を設け、植栽、石積み、ブロック塀と 3 層構造にすることで景観に変化が生まれている）

■草花を植えた石積み
（生垣と石積みの構成だけでなく、草花による修景を図ることで、景観に更なる変化が生まれている）

■石積み、白壁、瓦を組み合わせた塀

■小段に植栽を施した石垣
（石垣を 2 段にし、小段に植栽を設けて 3 層構造にすることで、石垣の圧迫感が緩和され、景観に変化が生まれている）

③隣接する集落との調和に配慮した住宅をつくる

●階数は２階建てまでとし、周囲と軒高を揃える。

●屋根は傾斜屋根とし、黒色系、こげ茶色系を基本とする。

●建物はセットバック等により圧迫感を緩和する。

●外壁は、光沢のない落ち着いた色とする。

●室外機等の付帯施設は、周辺と調和するように工夫する。

●上記の配慮事項は、周辺の集落の良いところを参考に検討する。

＊色彩については、岸和田市が「色彩景観誘導マニュアル」を作成しており、それを参考に検討するものとする。

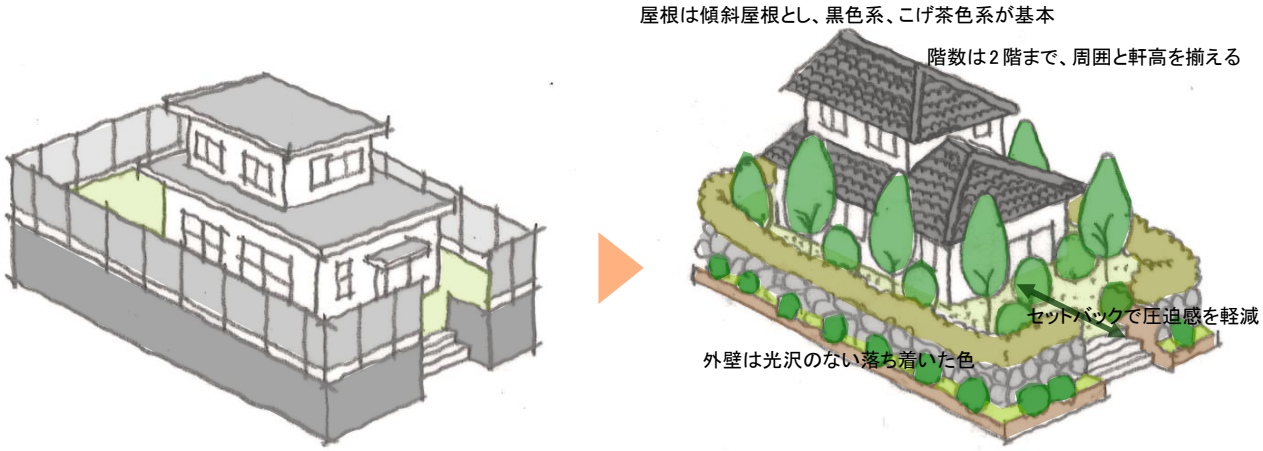

■住宅イメージ

■周辺集落の黒瓦の家並み

■外壁に自然素材、伝統的な素材を用いた例

■ガレージにルーバーを設置して
目立たなくさせている工夫例

■室外機に木製の格子を設置して
周辺と調和させている工夫例

④良好な緑地を保全・創出し、街づくりに活用する（業務地、農地共通）

●良好な樹林が残されているところは、可能な範囲で保全を検討し、公園や緑地帯、緑道等として活用する。また、新たな緑地を創出する。

●緑地の保全・創出にあたっては、出来るだけまとまりのある緑地として保全・創出し、景観的な側面だけでなく、自然保全エリアや農的整備エリアと一体となって、動物の行動圏の連担性にも配慮し配置する。

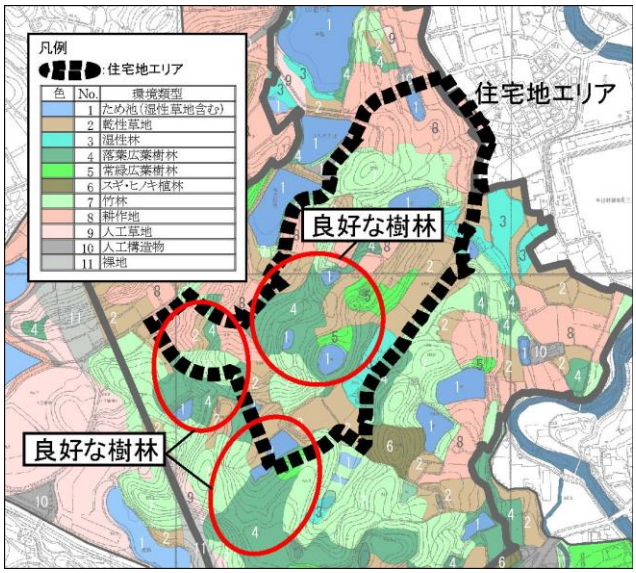

■住宅地エリアで見られる良好な樹林

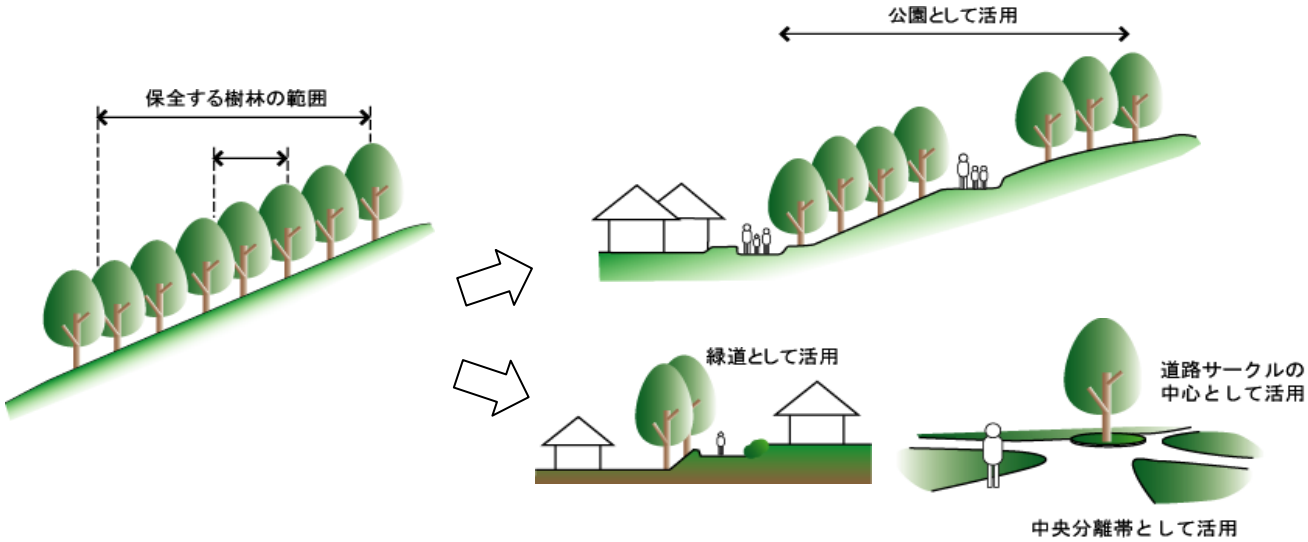

■良好な樹林を保全し活用する例

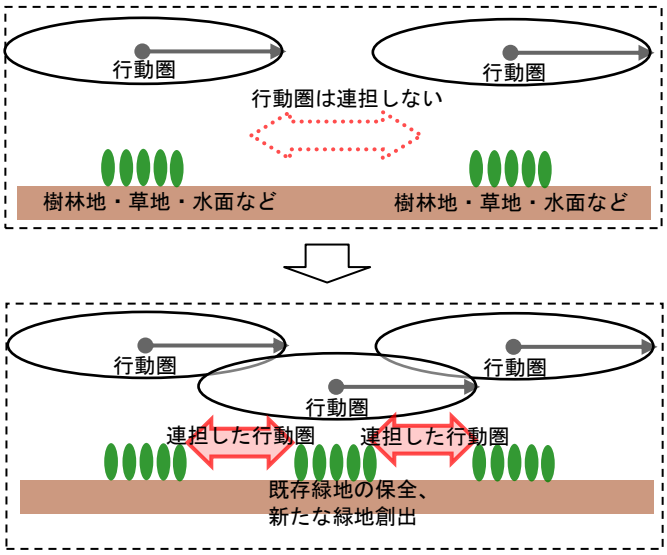

既存緑地の保全や新たな緑地の形成にあたっては、周辺の樹林地や草地、水面などとの位置関係に配慮し、動物の行動圏の範囲内に緑地を保全・創出し、動物が移動しやすい環境を整備することが望ましい。

例えば、本地区で見られる動物の行動圏は以下の通りである。

- ○タヌキ：450m
- ○トンボ類：500m
- ○シジュウカラ：200m
- ○コサギ：250m
- ○セグロセキレイ：150m

資料：「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」（平成 16 年 3 月 15 日　自然環境の総点検等に関する協議会）、「平成 16 年度ｴｺﾛｼﾞｶﾙﾈｯﾄﾜｰｸの構築に向けた公共事業連携方策検討調査報告書」（平成 17 年 3 月　国土交通省地域整備局）より

■動物の行動圏の連担に配慮した緑地の保全・創出の例

４－３　農地

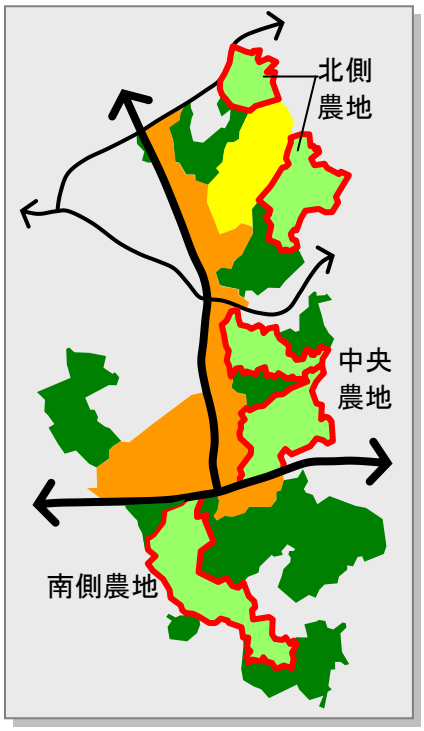

農地は里山景観を構成する上で特に重要であり、周辺景観と調和した整備を行う。また、獣害等に対する対策は必要であるが、地区全体としての生物多様性を確保する上でも、可能な範囲で多様な生物が生息できるよう配慮した整備を行う。

＜北側農地＞

本地区の中で比較的集落に近い農地であり、特に周辺集落との調和に配慮するとともに、緩衝緑地を設けるなど緩やかな繋がりをつくる。

比較的規模の大きなため池を有し、一部で重要種がまとまって確認されていることから、周辺植生と合わせてため池を保全するなど、ため池の生態系に配慮した整備を行う。

一部の沢では、ゲンジボタル等の重要種が確認されており、生物の生息しやすい護岸整備など、生物の生息環境に配慮する。

＜中央農地＞

神於山を背景に農地が広がる景観が見られ、本地区の象徴的な景観づくりを行う。また、「積川牛神」が位置し、保全のための配慮を行う。

本地区の中でも比較的大きな沢が位置しており、動物の移動経路となっている可能性が高いことから、周辺植生と合わせた沢の保全など生態系の連続性に配慮した整備を行う。

＜南側農地＞

牛滝街道（福田白原ルート）が通っており、ルート沿いの景観整備とルートからの眺望に配慮する。

神於山の樹林や、自然保全エリアに囲まれた農地であり、林縁部植生の再生を図るなど、樹林と農地との生態的な繋がりに配慮した整備を行う。

一部の沢では、ゲンジボタル等の重要種が確認されており、生物の生息しやすい護岸整備など、生物の生息環境に配慮する。

①周辺景観と調和した農地整備を行う

●エリアによっては棚田・棚畑的地形を創出するなど、ヒューマンスケールを踏まえた農地造成を行う。

●農地造成に伴う法面は、小段をいくつか設け、各小段間の勾配に変化をつける。また、景観木として果樹を法尻、法肩、小段にランダムに植えるなど、自然な法面を創出する。

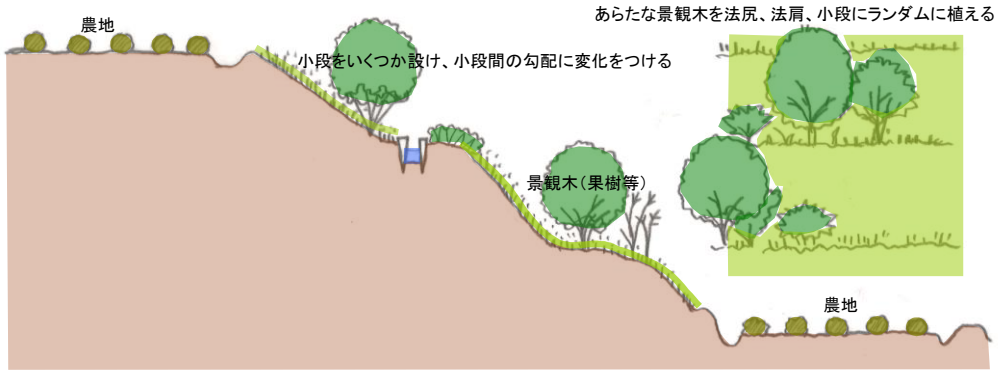

■農地造成断面イメージ

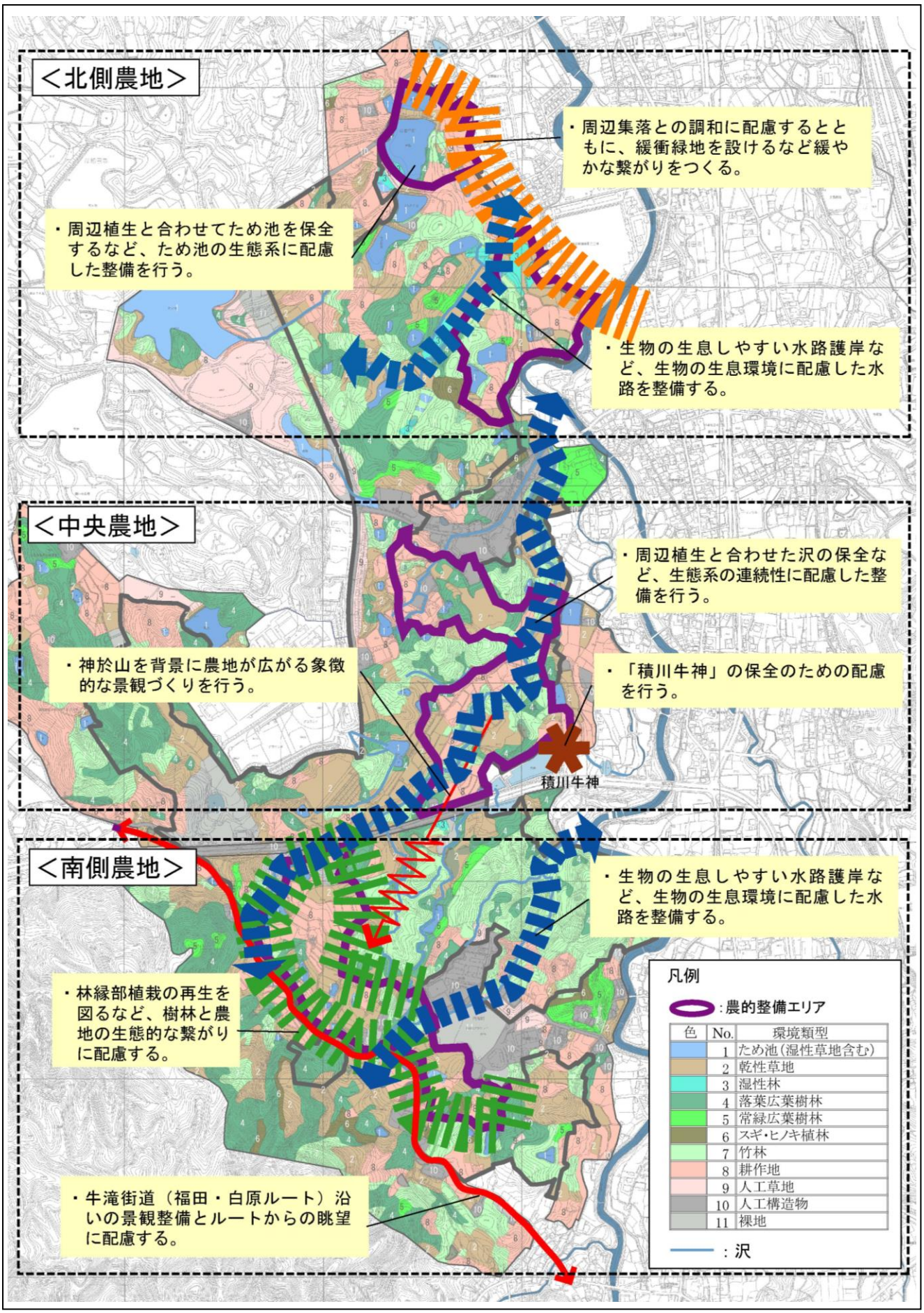
<北側農地>
・周辺集落との調和に配慮するとともに、緩衝緑地を設けるなど緩やかな繋がりをつくる。
・周辺植生と合わせてため池を保全するなど、ため池の生態系に配慮した整備を行う。
・生物の生息しやすい水路護岸など、生物の生息環境に配慮した水路を整備する。
<中央農地>
・周辺植生と合わせた沢の保全など、生態系の連続性に配慮した整備を行う。
・神於山を背景に農地が広がる象徴的な景観づくりを行う。
・「積川牛神」の保全のための配慮を行う。
積川牛神
<南側農地>
・生物の生息しやすい水路護岸など、生物の生息環境に配慮した水路を整備する。
・林縁部植栽の再生を図るなど、樹林と農地の生態的な繋がりに配慮する。
・牛滝街道（福田・白原ルート）沿いの景観整備とルートからの眺望に配慮する。
凡例
：農的整備エリア
色 No. 環境類型
1 ため池（湿性草地含む）
2 乾性草地
3 湿性林
4 落葉広葉樹林
5 常緑広葉樹林
6 スギ・ヒノキ植林
7 竹林
8 耕作地
9 人工草地
10 人工構造物
11 裸地
：沢

■農的整備エリア

②生物が生息できる環境を保全・整備する

●既存のため池は可能な範囲で保全し、保全の際には周囲の植生とともに保全する。

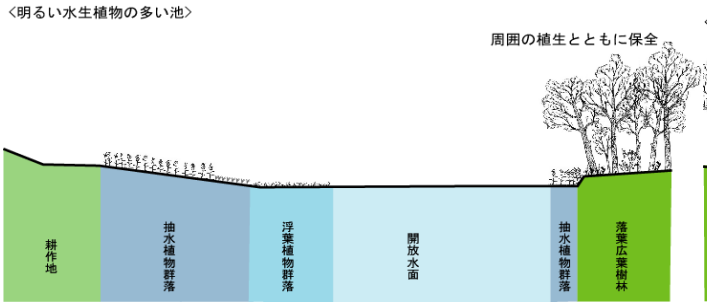

■水生植物の多い明るい池イメージ断面

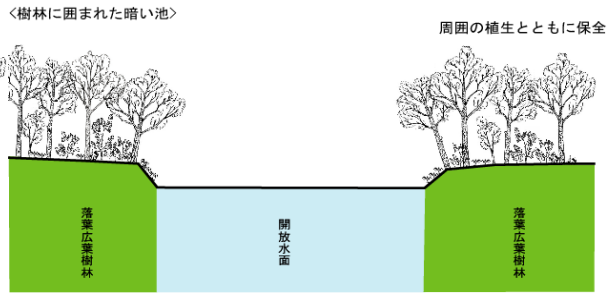

■樹林に囲まれた暗い池イメージ断面

●農地を囲む森林を保全するとともに、林縁植生を再生するなど林縁部への配慮を行う。

●沢や水路の改修にあたっては、素堀もしくは動植物が生息・生育しやすい工法により整備を行う。また、ため池の改修にあたっても、コンクリート護岸等を避け、自然護岸など植生が生育しやすい護岸とする。

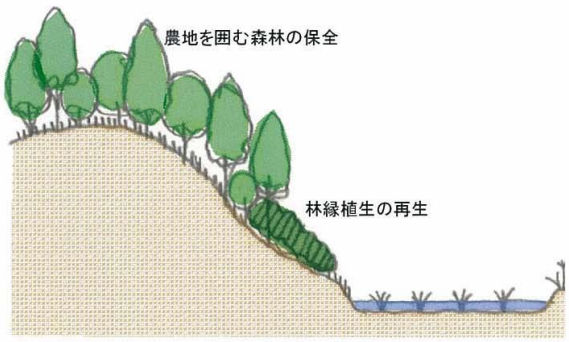

■林縁植生再生イメージ

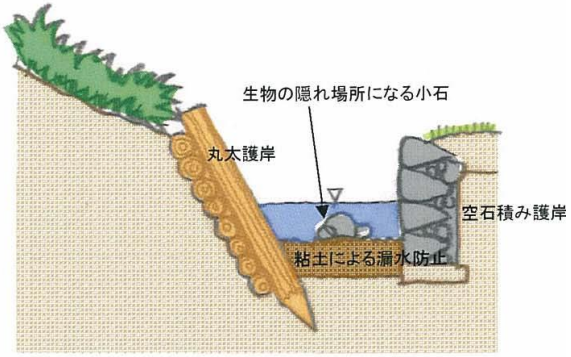

■生物が生息・生育しやすい工法例

③周辺の里山的景観に馴染みやすい農道を整備する。

●土系硬化舗装、脱色アスファルト舗装など、周辺の里山的景観に馴染みやすい舗装とする。

●農道周辺に設ける立入防止柵等については、景観面での配慮（形態、色彩、素材等）を行う。

■農道整備イメージ

■生物の生息・生育に配慮した工法例

生物の生息・生育に配慮した水路・ため池の護岸工法や工夫として、例えは次のようなものがあげられる。

１．水路

①ふとん篭・蛇篭

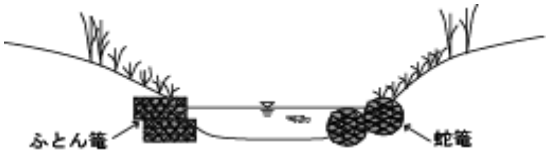

②木工・そだ沈床

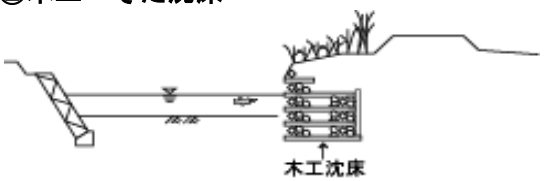

③石積み護岸

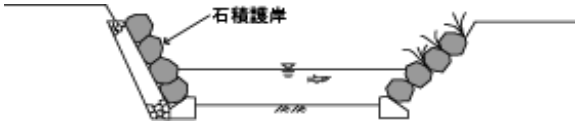

④杭・柵

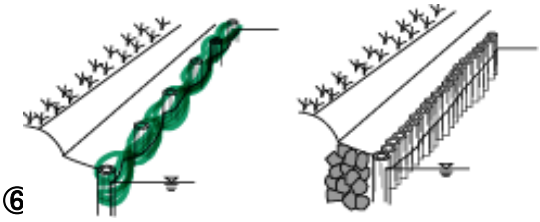

⑤土水路

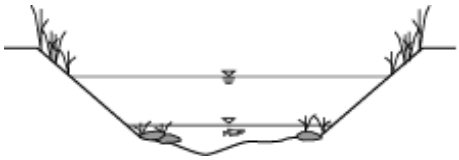

⑥

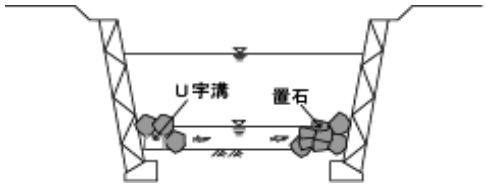

２．ため池

①多自然型擬石ブロック工

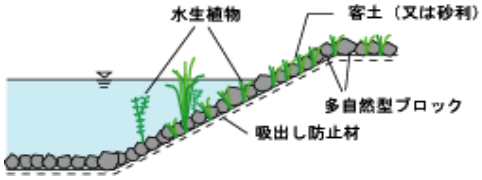

②捨石工

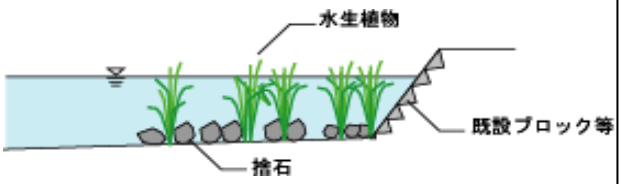

③捨石による緩傾斜護岸工

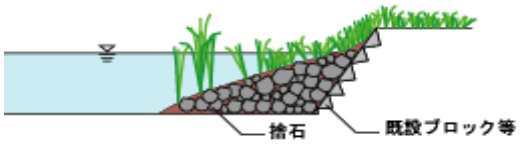

④荒木田等による緩傾斜護岸工

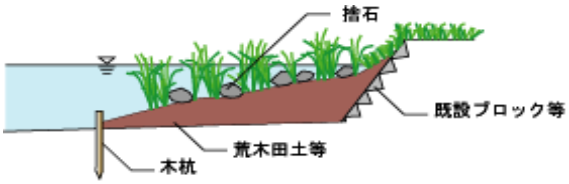

⑤捨て石＋植栽工

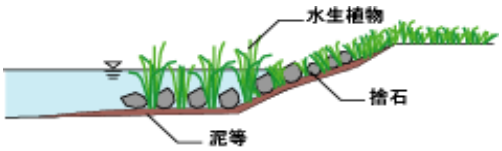

⑥蛇篭工

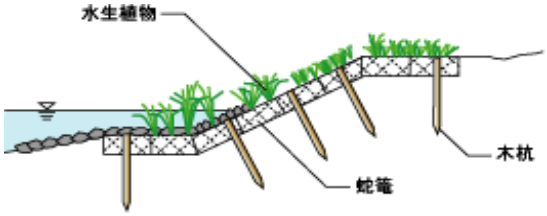

４－５　自然保全エリア

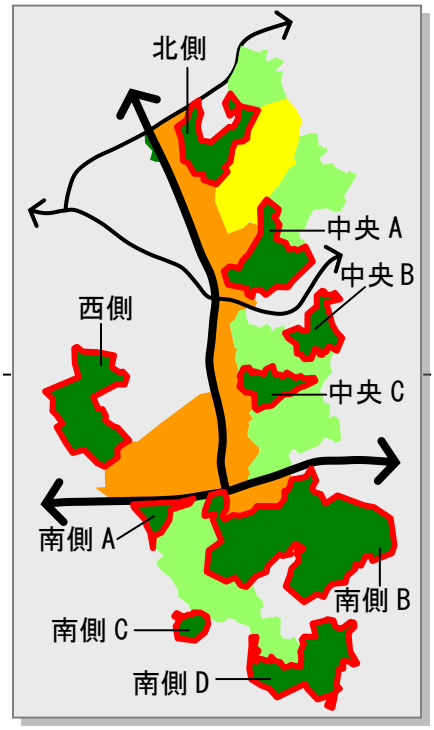

自然保全エリアは、本地区の生物多様性を保全していく上で特に重要なエリアとなる。

現在は、一部で常緑・落葉広葉樹林が見られるものの大部分が竹林であり、林相転換等を図ることによって、エリア内のため池の保全とともに、多様な生物が生息する環境づくりを行う。

①北側エリア：重要種の生息のためのより良い環境の整備

本エリア及び周辺で多くの重要種が確認されていることを踏まえ、既存の環境を活かしながら、より多様な生物が生息できる環境を整備する。

＜具体的な整備手法＞

- ●落葉広葉樹は、間伐、除伐、下草刈り等を行い、明るい樹林を整備する
- ●常緑広葉樹は、保全を図る。
- ●竹林は、営農が続けられている間は竹林を維持するものとするが、放棄されることになれば、落葉広葉樹へと林相転換を図る。
- ●耕作地は、営農が続けられている間は耕作地を維持するものとするが、放棄されることになれば、落葉広葉樹へと誘導を図る。
- ●乾性草地は、ネザサ、クズ等を刈り取り、落葉広葉樹の森へと誘導する。
- ●ため池は、現行の護岸やその周辺の樹林環境等を保全すると共に、ため池と一体となった湿地環境を創出する。

②中央（Ａ、Ｂ、Ｃ）エリア：周辺の良好な樹林帯と一体となった整備

周辺においてオオタカをはじめとした猛禽類が確認されており、営巣や採餌の場として、周辺の良好な樹林と一体となった多様な生物の生息が可能な樹林を整備する。

＜具体的な整備手法＞

- ●落葉広葉樹は保全を図ると共に、間伐、除伐、下草刈り等を行い、明るい樹林を整備する
- ●一部で残るスギ・ヒノキ林は、保全を図る。
- ●大部分を占める竹林は、営農が続けられている間は竹林を維持するものとするが、放棄されることになれば、落葉広葉樹へと林相転換を図る。
- ●その他乾性草地等についても、落葉広葉樹へと林相転換を図る。
- ●ため池は、現行の護岸やその周辺の樹林環境等を保全すると共に、ため池と一体となった湿地環境を創出する。

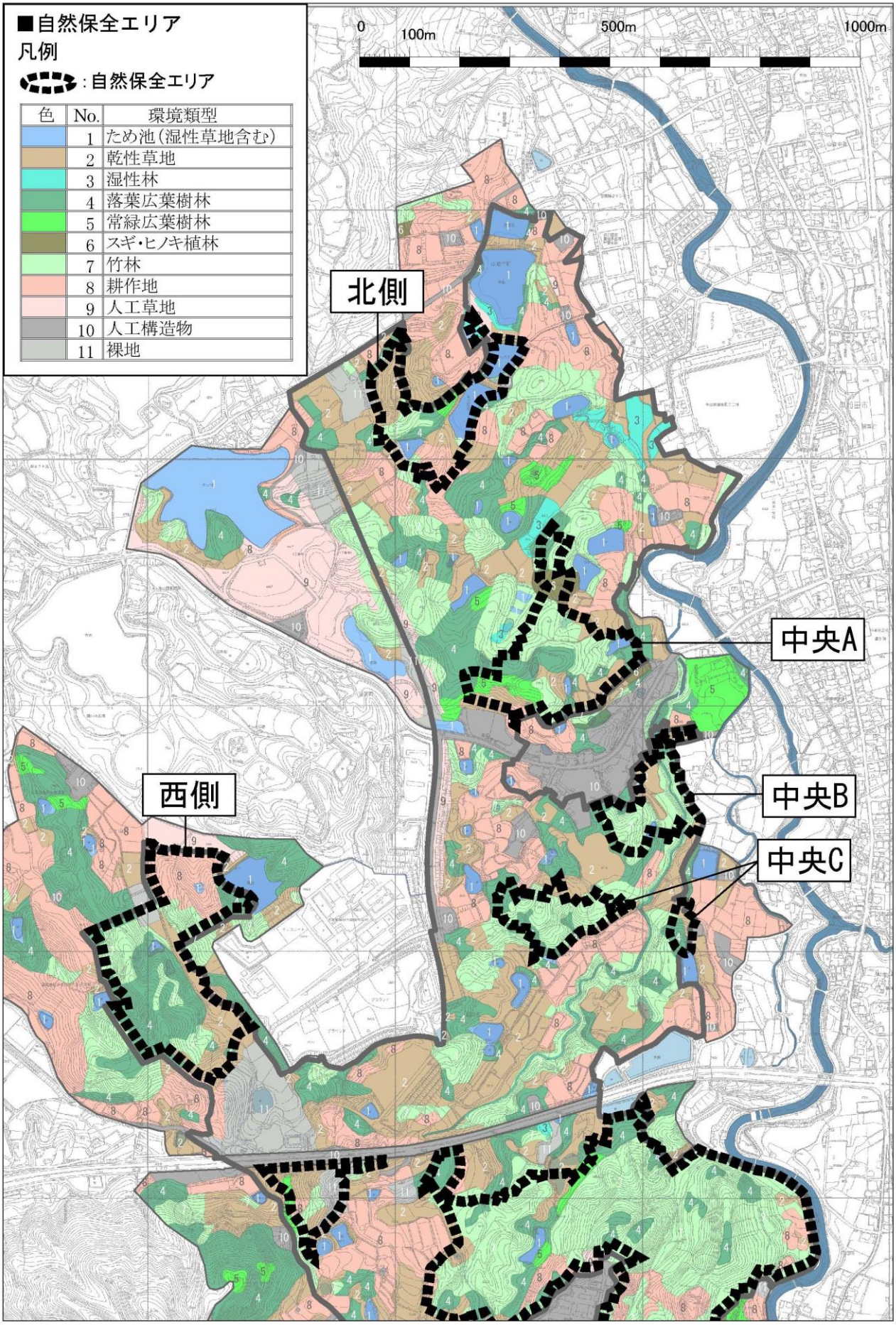
■自然保全エリア
凡例
：自然保全エリア
色 No. 環境類型
1 ため池（湿性草地含む）
2 乾性草地
3 湿性林
4 落葉広葉樹林
5 常緑広葉樹林
6 スギ・ヒノキ植林
7 竹林
8 耕作地
9 人工草地
10 人工構造物
11 裸地
0
100m
500m
1000m
北側
中央A
中央B
中央C
西側

■自然保全エリア（北部）

③西側、南側（Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄ）エリア：長期的な視点にたった多様な生物の生息環境の整備

大部分が竹林や乾性草地等で覆われているが、一部でまとまった落葉広葉樹林が残されているところもあり、各エリアの状況を踏まえながら、長期的な視点にたって多様な生物が生息する樹林を整備する。

ア．西側

本地区の中でも比較的大面積の落葉広葉樹林（コナラ林）が残されている場所であり、落葉広葉樹林の保全を図ると共に拡大を図る。

イ．南側Ａ

荒廃した印象の強い放棄耕作地が中心の地域であり、神於山との連続性を考慮した落葉広葉樹の森へと誘導を図る。

ウ．南側Ｂ

大部分が竹林が占める地域であり、当面は一部で残る落葉広葉樹の保全を図りながら、景観的に美しい竹林を目指す。将来的には落葉広葉樹林への転換も検討する。

エ．南側Ｃ

落葉広葉樹が主となるエリアであり、神於山と一体となった落葉樹の森に誘導する。

オ．南側Ｄ

多様な環境により構成されている場所で、一部で重要種も確認されていることから、現行の環境を基本としながら、多様な生物が生息できる環境を整備する。

＜具体的な整備手法＞

- ●落葉広葉樹は、間伐、除伐、下草刈り等を行い、明るい樹林を整備する
- ●常緑広葉樹林は保全を図る。
- ●乾性草地は、ネザサ、クズ等を刈り取り、落葉広葉樹林へと誘導する。
- ●耕作地は、営農が続けられている間は耕作地を維持するものとするが、放棄されることになれば、落葉広葉樹へと誘導を図る。
- ●竹林は、営農が続けられている間は竹林を維持するものとするが、放棄されることになれば、基本的には落葉広葉樹へと林相転換を図る。ただし、南側Ｂのような広大な竹林は一度に林相転換を図ることは困難であることから、当面は景観的に美しい明るい竹林を目指し、境界部や農道・林道周辺を中心として下草を刈り取り、除間伐を行う。
- ●耕作地は、営農が続けられている内は耕作地を維持するものとするが、放棄されることになれば、落葉広葉樹林へと誘導を図る。
- ●ため池は、現行の護岸やその周辺の樹林環境等を保全すると共に、ため池と一体となった湿地環境を創出する。

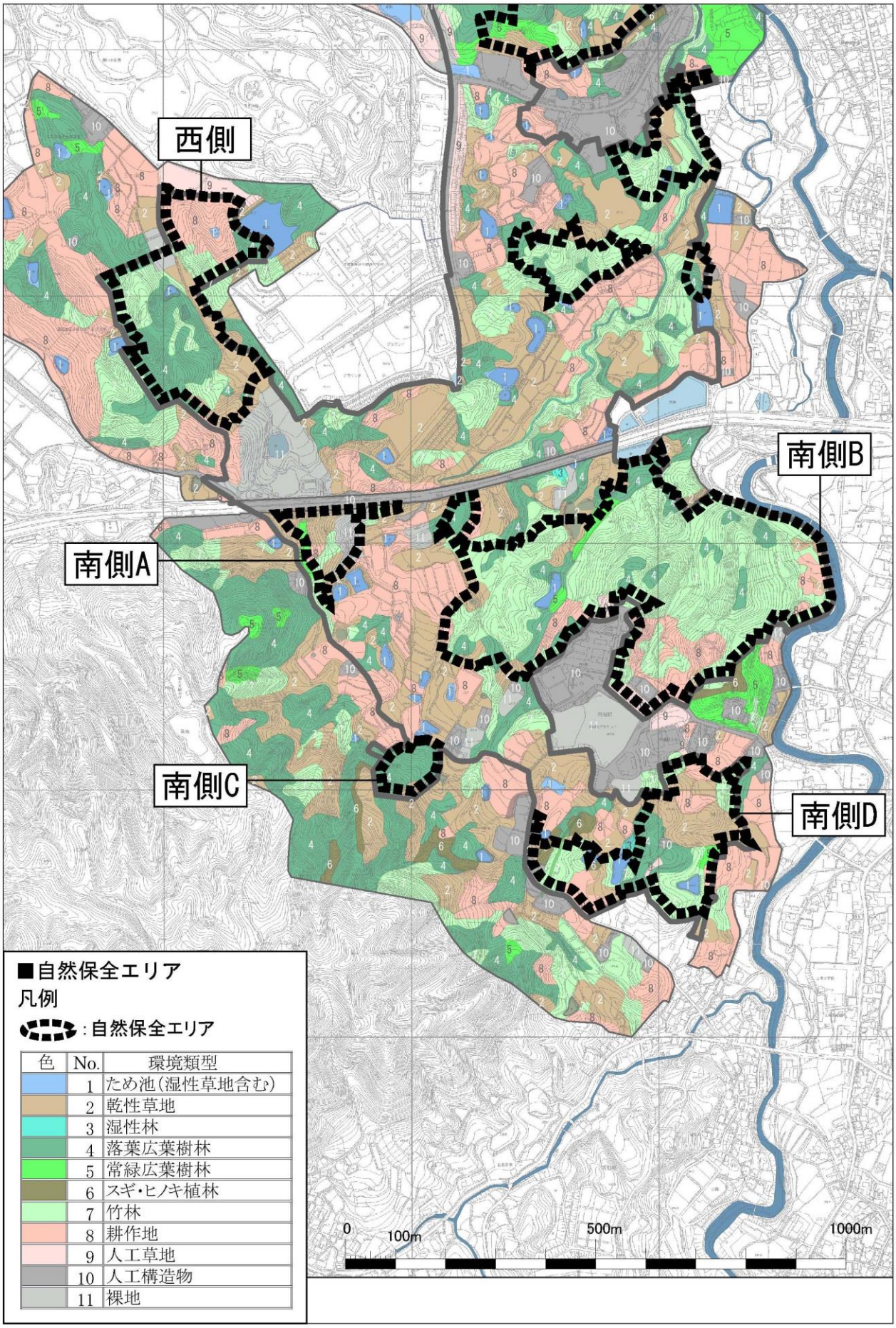
西側
南側A
南側B
南側C
南側D
■自然保全エリア
凡例
：自然保全エリア
色 No. 環境類型
1 ため池(湿性草地含む)
2 乾性草地
3 湿性林
4 落葉広葉樹林
5 常緑広葉樹林
6 スギ・ヒノキ植林
7 竹林
8 耕作地
9 人工草地
10 人工構造物
11 裸地
0
100m
500m
1000m

■自然保全エリア（南部）